

英國の純工業生産高、
獨逸の七二%
米國の純工業生産高、
獨逸の一七七%

即ち獨逸は英國に比し約二八%多く米國に比し七七%だけ少なかったことになる。その後獨逸は一九三九年三月チエツコスロバキヤを併合し、更にその特色とする工業力を増加してゐるから、その純工業生産力は更に増大してゐる事は想像に難くない。

かくて獨逸の工業力の地位は、上記統計が示すより躍進してゐるものと見ておかなくてはならない。更に北歐、瑞典、諾威、白蘭の支配、佛國工業力の制御等第二次歐洲大戰後に來るべき獨逸工業力の規模はどうなるか、非常なる注目を要する點である。

以上は殆ど伯林景氣研究所の調査に基づいたものであるが之等米國、英國、獨逸、佛國の四大工業國以外に、ソ聯の工業力を輕視する事は出來ない。以下ソ聯を中心として列國の工業情勢をみることにしよう。

第二節 ソ聯工業力を中心として

一九三七年四月二十八日ソ聯邦政府は各人民委員部及ゴスプランに對し、第三次五ヶ年計畫案の作成を七月一日迄に提出することを要求した。越へて一九三八年三月第十八回共產黨大會に於てその計畫全案の決定を見、十四年（一九三九年）を以て第三次五ヶ年計畫に出發してゐる。事情は異なるが我國に於ける物動計畫が、いつも年

度的に遅延してゐるのは大きな相違である。

ソ聯はその第一次五ヶ年計畫に於て「國民經濟建設」を、第二次五ヶ年計畫に於ては「國民經濟發展」を夫々目標として進み、今や第三次五ヶ年計畫は之等國民經濟の仕上げ——社會主義最後の仕上げ——を目標として、この推進によつて更に高度の段階たる共產主義に移行する形勢にある。この意味に於て第三次五ヶ年計畫は極めて注目すべきものであり、偶々今次大戰及戰後に於けるソ聯廣域經濟とその工業力の問題は慎重に考究せらるべきものと思ふ。（註、四七九頁——四八三頁所掲第一表乃至第三表参照）

以下本論に入る前にソ聯の統計資料に就て一言する。ソ聯當局發表の統計資料には相當政治性を含んでゐる事は争へない事實である。然しその理由に依つて之を全面的に否定し、又はその數字を過少に評價する事は慎むべき事と思ふ。事實ソ聯自身に於てもこの統計資料の上に立案し計畫經濟を遂行しつゝあることに想到すれば、或る意味に於てまた信憑し得べき理由を見出し得る。ソ聯の工業的躍進を示す尠大な數字は過大表示として一顧の價値なきものと見る向もあるが、筆者は寧ろそれと反對に一先づ素直に受入れ之に與ふる限り確認の努力を拂はうとするものである。その理由は

第一、ソ聯の特異なる國情に通ぜずして、單に日本的なる考へ方を以てソ聯を律することは大きな誤りがあること。

第二、ソ聯はその五ヶ年計畫遂行のため凡ゆるものを犠牲にしてゐる。實際衣食住の生活水準を極度に切下げ

てゐる。曩に歸朝した訪伊使節團員某氏の話によると現在モスクワの大通りにまともな服装をして歩いてゐるものは殆ど見かけなかつた。皆ワイシャツ一枚でありボロ靴であり素足である。婦人は男の靴を履いてゐる。子供は大人の靴を履いてゐる。かういふ徹底した行方は外米の混食に文句を言ふ日本人々には想像も及ばぬことである。之等の節約された「物」はどこへ流れてゐるか、五ヶ年計畫へである。

第三、ソ聯の人口は約一億七千萬人、その内労働者及勤務員（ツフホーズ及M・T・Sの労働者、勤務員を加へ）は約三割五分を占める約六千万人である。

日本の業主、職員、勞務者を併せた總數は左の通りである。（單位千人）

工業	五、八七五	}	六、一九〇
鑛業	三一五		七、七〇三
水産	五六八	}	
交通	九四五		

〔日本労働年鑑による〕

ソ聯の六千万人に對し七百七十萬人約十分の一である。然も之等ソ聯の六千万人の内大部分は強制労働に近い働きをしてゐる。能率は悪くてもその仕事の量は大きい。ソ聯の内情は不明であるからと言つて之を過少評價する事は危険であり亂暴である。筆者はソ聯統計資料をその政治性のヴェールを透して出来るだけ素直に見て行か

うと思ふ。

一九三九年度「計畫經濟誌」第三號ヤ・ヨツフェの統計に據つて一應達成されたと言ふ第二次計畫の生産力を大工業部門に就てみると左の如くである。

第四表 大工業部門生産額（單位不變價格十億留）

國別	一九一三年	一九二八年	一九二九年	一九三二年	一九三七年
ソ聯	一一・〇	一六九	二二・二	三八・八	九〇・二
米國	一五九・三	二五二・七	二七〇・九	一四五・七	二四九・八
英國	五〇・四	四六・九	四九・七	四一・五	六一・六
獨逸	六三・九	六四・九	六五・六	三五・〇	七六・九
佛國	二七・三	三四・五	三九・七	二六・一	二七・四
資本主義世界	四〇六・五	五二九・四	五五九・八	三五一・五	五七〇・〇

〔註〕 生産額は諸國の貨幣を考慮して換算せる留額

右表によればソ聯の工業は急速な發展をなし米國に比しては未だ三分ノ一程度に止まるが、英獨佛の諸國を凌駕する域に達してゐる。然しこの對比は生産額生産量のみ統計であり、ソ聯の工業規模並に消費者數を考慮せぬ數字である。過去に於ける經濟的關係の極端な立遅れに依り國民一人當り生産高が、他の資本主義諸國に比し著しく低位にある事は認めざるを得ない。

ソ聯當局の統計によつて上述の比較對照を正しく判斷することは相當の困難を伴ふのである。第一に一九二六—二七年に於ける所謂「不變價格留」を基礎として算定されたソ聯の工業生産品價格を、馬克或は弗に換算することが困難である。第二に一九二六—二七年に於て全然生産されてゐなかつた製品の價格算定を如何にするかといふ事が問題であり、第三に一九二六—二七年以來不斷に行はれつゝある生産コスト及生産技術上の急激な變革を如何に考慮するかなどの面倒な問題が附隨するからである。

然しソ聯の世界に於ける工業的地位を明瞭ならしめる爲には左の二つの方法があり得る。一つは個々の製品、特に主要原料を比較することであり、他の一つはこのことから他の工業國の原料總消費高とを比較する事である。

左に個々の主要原料生産量を二つの資料—ソ聯當局調と伯林景氣研究所調—により表示し、ソ聯の工業的地位を明瞭にしようと思ふ。

第五表 主要生産物量

生産地	單位	ソ 聯			
		一九三七年	一九四三年	米 國	英 國
電力	十億KW	三六・〇	七五・〇	一五〇・〇	二九・八
石 炭	百萬噸	一一八・〇	二四三・〇	四四七・六	二四五・〇
原 油	同	三〇・五	五四・〇	一七一・〇	—
					獨 逸
					佛 國

銑 鐵	同	一四・五	二二・〇	三七・〇	八・六	一五・九	七・九
鋼 塊	同	一七・七	二七・五	五一・〇	一三・二	一九・八	七・九
鋼 材	同	一三・〇	二一・〇	三五・九	九・九	一四・一	五・三〇
自動車	百萬臺	〇・二	〇・四	四・八	〇・五	〇・三	〇・二
セメント	百萬噸	五・五	一一・〇	二〇・二	七・三	一一・七	四・三
製 材	百萬立方米	二八・八	四五・〇	三四・四	—	五・五	—
革 靴	百萬足	一八二・九	二五八・〇	三二九・〇	—	七六・〇	—
砂 糖	百萬噸	二・四	三・五	一・六	—	二・〇	〇・九
紙	百萬噸	〇・八	一・五	五・三	二・〇	二・九	—

〔註〕 右の二表は一九三九年度「計畫經濟誌」第三號ヤ・ヨツフェによる、但しソ聯の數字は二次計畫の實績及三次計畫の決定案による(國策研究會調査週報第三卷第五號)

第六表 ソ聯の工業原料生産量 (伯林景氣研究所調査)

	單位	一九一三年	一九二九年	一九三二年	一九三七年	一九三八年
石 炭	百萬噸	二六・〇	三七・〇	五八・〇	一一〇・〇	一一三・〇
石 油	百萬噸	九・二	一三・八	二一・四	二七・六	三二・二
電 力	十億KWH	一・九	六・二	一三・五	三六・四	三九・六
鐵 礦 石	百萬噸	九・二	八・〇	一二・二	—	二六・五
マンガン鐵	同	一・二	一・三	〇・八	—	二・八

銑鐵	同	四・二	四・三	六・二	一四・五	一四・七
鋼塊	同	四・四	五・〇	五・九	一七・七	一八・一
展延鋼材	同	三・五	三・八	四・三	一三・〇	—
鉛	千 匁	—	六・〇	一八・八	五五・〇	六九・〇
銅	同	三四・三	三〇・〇	三二・〇	九二・五	九五・五
亜鉛	同	—	三・二	一四・八	七〇・〇	七〇・〇
アルミニウム	同	—	—	〇・九	四七・〇六	四八・〇
セメント	百萬匁	一・五	二・二	三・五	五・六	六・〇
煉瓦	十萬個	三・〇	三・八	—	八・七	—
原料百分比	(註)	六五・七	一〇〇・〇	一四九・〇	三四五・〇	三七四五

(エコノミスト昭和十五年六月三日號に據る)

なほソ聯全體の原料生産高(食料品及享樂品産業を除く)の指標は左の如くである。

年次	景氣研究の指標	原料生産に於ける礦産原料の割合
一九一三年	八一	二六%
一九二九年	一〇〇	三二%
一九三二年	一二七	三七%
一九三三年	一三九	三八%

一九三七年	二二一	五二%
一九三八年	二二一	五四%

(エコノミスト昭和十五年六月三日號に據る)

以上第五表乃至第六表を比較して石炭及石油の生産量の數字に多少の差違はあるが、其他は略一致して居リソ聯の主要原料生産が如何に素晴らしく増大しつゝあるかを知る事が出来る。

一九一三年は其生産が低く基準年數としてやゝ不適當であるとしても、一九三八年に至る間にその生産は實に五倍以上に達し一九二九年に至る間に約二・五倍を増加してゐる。殊に原料生産に占むる礦産原料の増加割合が、一九一三年の二六%から一九三八年の五四%に擴大してゐることは注目すべき點である。このことは世界經濟の埒外にあつて、その自國經濟力を計畫的な産業組織の完遂に集中した結果を反映するに外ならないのであつて、このことは伊太利の場合に就ても同様である。

現在伊太利の工業力はその國の人口、面積、資材等よりみて先づ日本の半分といふべきところであるが、こゝまで水準を押し上げ殊に航空機、自動車、人造纖維等の工業的地位を把握するに至つたことは、何としてもムツソリーニ首相の獨裁力に俟つところ極めて大きいのである。この點前述の獨逸工業の躍進と共に獨裁強力政治の特異性とも言ふべきであり、國防經濟體制下に立つ日本として看過出来ない重要なポイントである。

さてソ聯の銑鐵生産は一九一三年には世界第五位であつたものが、一九三八年には第三位となり更に一九四三

年迄には第二位を目指してゐる。アルミニウムの第三位に就ては前述したが實に驚異的な躍進である。一九三二年始めて五百吨の生産をなしたソ聯が、一九三七年に至る五ヶ年間に四萬七千吨と五十三倍の激増を示してゐる。日本は一九三四年始めて國産アルミニウムを七百吨生産し、一九三七年迄に一萬四千吨と二十倍の増加を示した事は、それ自體非常なる發展といふ事が出来るがソ聯の場合に比して望蜀の感に堪えぬ。國防經濟下に於て日ソ共に重要たるべきアルミニウムの生産テンポが、斯の如く相違する原因はいづこに求むべきか、種々條件の相違はあるとしても、工業發展に對する根本的素地——經濟體制——の相違に最も大きな原因があるといふべきであらう。

一、ソ聯の原料消費高と完成品生産高

ソ聯工業力を測定する第二の方法たる原料消費高は原料生産高、原料輸入高の合計より原料輸出高を差引いて求める。之を伯林景氣研究所調査による指標に就てみれば次の如くである。

第七表 ソ聯の原料消費高 (一九二九年—一〇〇)

年次	原料消費高	原料生産に對する輸入原料の割合	原料生産に對する輸出原料の割合
一九二九年	一〇〇	一四・一%	二一・五%
一九三二年	一一九	六・五%	一九・七%

一九三三年	一三三	五・七%	一六・五%
一九三七年	二二〇	五・一%	八・六%

即ち一九二九年から一九三三年に至る間に三三%の増加であり、一九三三年から一九三七年にかけては更にその六五%の増加を示してゐる。即ち一九三七年には既に一九二九年の二倍以上の原料が製造工程に於て加工せられてゐることとなる。かくて前述せるソ聯の原料生産の激増は、畢竟完成品増産への意圖を具現してゐることになる。この傾向を伯林景氣研究所の綜合調査による完成品生産指標に就て見れば左の如くである。

第八表 ソ聯の完成品生産高 (一九二九年—一〇〇)

年次	完成品合計		完成品中に於ける機械製品		完成品中に於ける纖維製品	
	一九二九年	一九三七年	一九二九年	一九三七年	一九二九年	一九三七年
一九一三年	六八・〇	五八	七八			
一九二九年	一〇〇・〇	一〇〇	一〇〇		一〇〇	
一九三二年	一二五・九	二一七	九五			
一九三三年	一四八・〇	三四三	九六			
一九三七年	一五五・八	六八一	一三一			
一九三八年	二七三・七	七四九	一三二			

〔註〕 食料品及享樂品を除く

統計の不可避免的な誤算を考慮に入れても、ソ聯の完成品生産高は一九一三年より一九三八年に至る間に實に四倍に達してゐる。のみならず完成品生産高は原料消費高よりも急速に増加してゐることが窺はれる。

同時に又生産財生産は消費財生産に比して遙かに急激な増加を示してゐる。この邊りにもソ聯工業の特異性の存することは看過出来ないものである。特に機械製品の激増額は曾ては最も貧弱な部門であつただけに特に注意が惹かれる。

二、ソ聯工業の世界的地位

特に近年ソ聯が鐵及非鐵金屬の生産に於て英國を遙かに凌駕してゐること及び英國がソ聯に優れてゐるものは、僅かに石炭及セメントに過ぎないことは看過出来ない。かういふ事實からみるとソ聯工業は既に英國を凌駕してゐるといふやうにも考へられる。このことはソ聯、英國の工業原料消費高を比較すれば一層その感を深くする。

即ち伯林景氣研究所の調査により統計の比較上、一義的に世界市場價值で評價せられる同一種類の原料部門に就てみるに、一九三七年に於けるソ聯の消費高は英國に比して尙五%低くかつたにも拘らず、一九三八年には英國の生産減退のためもあるが、ソ聯の原料消費高は英國よりも一七%増加するに至り、更に一九三九年には恐らく最低二三%増加してゐるであらう。

第九表 ソ聯及英國の工業生産對比 (英國を100とす)

一九一三年	二八%
一九二九年	三七%
一九三二年	六五%
一九三三年	七〇%
一九三七年	九六%
一九三八年	一一七%
一九三九年	約一二三%

更に之等の資料によりソ聯の世界工業生産に於て占むる地位を測定することが出来る。先づ世界生産指標と之に對應するソ聯の生産指標とを比較すれば、その間著しい指標變動の差異を明瞭に知る事が出来る。

第十表 ソ聯及世界の工業生産高指標 (一九二九年=100)

年次	(イ)ソ聯工業生産高指標	(ロ)世界工業生産高指標	(ロ)に對する(イ)の場合
一九一三年	七五	六九	四%
一九二九年	100	100	三・七%

一九三二年	一三五	七五	七・六%
一九三七年	二九二	一一〇	九・八%
一九三八年	三一二	一〇一	一一・五%
一九三九年	約三一一	一〇八	約一一・八%

〔註〕一九三八年は推定數字

世界の工業生産指標は迂餘曲折の波を横ぎり一九一三年より一九二九年に至る間は略三〇%の上昇を示してゐるが、その後世界恐慌により再び第一次世界大戰前の水準に低落し、再轉して一九三七年迄上昇を示し略その水準に於て現在に續いてゐる。之に反してソ聯の工業生産高は第一次世界大戰中及び大戰後の恐慌を考慮に入れても爾來上昇の一途を辿つてゐる。従つてこの二十六年間ソ聯の工業生産發展のテンポは、世界のそれに比して著しく急速であつたことは否定出来ない。こゝにもソ聯工業の特異性の一つがある。

かくてソ聯の工業生産高は、一九三九年に於て世界工業生産高の約一二%に達し米國、獨逸に次ぐ第三位にあり佛國、英國は工業生産に關する限り完全にソ聯によつて壓倒されてゐることになる。

第三章 廣域經濟圏の確立と本邦工業の海外發展

前述せる如き列國工業の特異性の中に立つて本邦工業が如何に海外發展を策すべきか、與へられた最後の問題

である。而して本邦工業の海外發展とはその狹義に於て本邦工業の輸出貿易に於ける發展を指すものであるが、その輸出貿易も所謂滿洲、支那の圓ブロック向と第三國向とに分たれる。前者への發展策は第三編工業立地策に於て述べたる處でありこゝには之を省略する。

従つて本章に於ては本邦工業の第三國への發展策即ち第三國向輸出貿易問題を論ずることになる。然し現下に於ける第三國向貿易問題の前には國際情勢に絡んで極めて深刻なる問題が横たはつてゐる。

即ち磅貨崩落の波紋が我國輸出向特に綿製品の磅ブロック向輸出を阻んでゐる事實である。磅貨の下落は我國にとつては磅ブロックへの輸入を有利に導く譯であるが、英國は重要資源の海外輸出制限を行ひ益々強化せんとしてゐる。輸出は必要物資の輸入を保證されて初めて意義があるが、今や磅ブロックへの輸出となつて受取つた磅ビルは輸入決濟資金になり得ないと言ふ由々しき状態に立至つてゐる。一方重要物資輸入に必要な弗資金は米國よりの入超で絶對に不足して居り、延いては物動の生擴兩計畫に重大な障碍を與へ、我國國防經濟の運営に決定的悪影響を及ぼさんとしてゐる。のみならず大戰後に於ける世界經濟は獨逸を中心とする歐洲廣域經濟圏の確立と共に、米國を中心とする汎米洲廣域經濟圏及び日本を中心とする東亞廣域經濟圏（東亞共榮圏）の四大對立に向ふことは最早必然の勢であり、既に具體的にも現はれてゐる。

かういふ問題を前にして本邦工業の海外發展を論ずることはしかく容易な業ではない。政治に外交に貿易に確固たる信念の下、周密なる企畫を通じて貿易計畫が樹立されねばならぬからである。即ち本邦工業の海外發展は

日本そのもの、海外雄飛とその軌を一にせねばならぬところまで来てゐる。

以下世界廣域經濟圏の確立を前提として各經濟圏に於ける貿易の動向とその中に東亞共榮圏の指導者たる日本貿易の進路に就て述べよう。

一、歐洲經濟圏

獨逸フンク經濟相の語る處によつて、戦後歐洲には獨逸を中心とする新たな秩序の下に歐洲經濟圏が建設され、自給自足の經濟が運営されるに至ることは周知の通りである。獨逸は今次大戦前より來るべき戦争に備へるべく中立を豫想されたる歐洲諸國に對して出來得る限り貿易振興策を講じて居り、一九三四年乃至一九三八年の五年間に獨逸が中立諸國への貿易はソ聯を除き何れも急速に増大し、輸入に於ては一九三三年の三割三分より三割九分強に、輸出に於ては四割弱から五割一分に向上してゐる。

かゝる獨逸の戦前の攻勢はその大なる犠牲の下に競争相手たる英國を壓してゐたが、廣域經濟圏の成立と共に歐洲市場より先づ驅逐されるものは英國であり次で米國であるが、十五年度に於ける對歐輸出額は英國向の五億弗を差引けば七億八千萬弗となるが、尙ほ全輸出額に占むる割合二割五分と之又相當の額に達する。

次で我國に及ぼす影響をみるに、昭和十四年度に於ける對歐輸出は二億三千万圓（割合六・七％）、輸入三億一千万圓（割合一〇・六％）、阿弗利加は輸出一億五千万圓（割合四・三％）、輸入九千二百萬圓（割合三・二％）、近東輸出七千九百萬圓（割合〇・五％）以上合計輸出四億七千万圓一三％、輸入四億二千萬圓割合一四％となつて

ゐる。之等の我國輸出市場の喪失は直ちに英、米と同様の運命にあるものとは決し兼ねるが、さりとて拱手傍觀は許されぬ。速かに何等かの手を打つべきものと思ふと同時に、輸入に於けるパルプ、工業鹽及び金屬、水銀等の重要資源は如何に之をカバーするか。

獨逸フンク經濟相の語るところにみても完全なる自給自足經濟は歐洲廣域經濟圏だけで果し得るものではなく少くとも錫、生ゴム、棉花、滿洲大豆、落花生等は輸入を必要とするであらうし自然通商協定の餘地は存するであらう。勿論日本として自給の方策に進みつゝあることは妨げない。

さて差當り歐洲經濟圏よりの輸出を想像すれば第一に工業製品が何處にその批口を見出すか々問題となるであらう。言ふ迄もなくルクサンブル、ベルギー、フランス、スウェーデンの鐵を收め、更にルクサンブルから英佛海峽へかけての佛國工業の中心地帯を支配する獨逸が、本國の優秀なる主産能力と相俟つて鐵鋼の工業品、機械器具の生産に驚くべき力を持つに至つてゐる。之等の工業力は戦後、歐洲新秩序の建設にも費されるが同時に之を輸出に押出して世界貿易戦に臨むのも亦當然豫想されることである。

さてその市場は第一に着目されるものは中南米市場であり、更に東亞市場であらう。特に最近に於ては獨逸は十四年秋の大戦勃發以來中南米との貿易杜絶によつてアスキマルクを大量に擁してゐるのを手懸りとして、既に機械類の輸出を接衝するに至つたと傳へられてゐる。通商に於ても電撃的な手法であり先手々々と打ち進んでゐる。

二、中南米市場と汎米廣域經濟圈

本來拉丁米洲は之を歴史的に見ても近年の經濟交渉から見ても米國より歐洲に緊密なる關係を持つてゐる國々が多い。殊に獨伊の中南米への進出は目ざましいものがあり十四年の大戰勃發以來、拉丁米洲と歐洲との貿易が杜絶され農産物過剰の苦境に立つたのを好機として、十四年十月のパナマ汎米會議をきっかけに米國を中心とする汎米廣域經濟圈確立の企畫が矢つぎ早に實行に移された。即ち米洲國際貿易會社の設立計畫がそれである。該案によれば

(1) 復興金融會社から二十億弗を出資し、米洲國際輸出會社を設立する

(2) 右會社は (イ) 棉花、銅、皮革類、珈琲、果物等の米洲諸國の過剰産物へと傳へられたが其後の情報によればこの品目は一切の物資に及ぶものと言ふ) を買取り、之を現金或はバーターで外國市場へ賣捌く他方外國からの米洲諸國に對する物資の輸入業務を引受ける

(3) 目下の處この會社の營業區域は一應拉丁米洲に限られるが、然も加奈陀、濠洲、新西蘭に支店を設けて之等の地方を營業區域に含めしむる意向も漏れてゐる

(4) 更にその範圍が資源開發事情をも含んでゐると傳へられてゐる

要するに二十億弗の資金を動員して中南米の過剰産物を買入れ、中南米の大戰以來の苦境を救済する一方、南北兩米洲の輸出商品を米國の統制下に置き、獨逸の歐洲制覇に對應して汎米洲政策を確立せんとする企圖と見ら

れる。更にこの内幕は米國自體の自己保身たると共に歐洲廣域經濟圈より排撃さるゝ米國の貿易上の打撃をカバーせんとする一石二鳥を狙つた處にある。

以上の如き動向がさて日本にどうひびくか、日本の對歐貿易は前述の如き障礙に直面して居り、新市場としての中南米の地位が極めて重要性を加へつゝある事は周知の通りであり、政府當局の方針も中南米市場への進出を目指してアルゼンチン經濟使節團の來朝等種々工作を行つて來てゐるが、獨逸の如きアスキマルクの手蔓もなくその支拂能力にも亦懸念があるのみならず、不必要な農産物を購入しても之を再輸出する見込がなくては如かく容易に市場を開拓し得ない矛盾がある。そこへ米國今圓の至れり盡せりの措置である。尤も米洲國際貿易會社の企畫に對する拉丁米洲諸國の參加が盛んに傳へられてゐるもの、それと反對な動向も傳へられてゐる。拉丁米洲諸國が果して米國の傀儡に甘んずるか、一時形態は汎米に整ふとしても金權に束縛される境涯よりも、寧ろ爲替清算制度によつて歐洲と結ばうとするものが續出せぬとも限らぬ。

とまれ、かゝる情勢下に於て日本の中南米市場の進出は敢て無謀とは言はぬが、その勞力の割合に酬ひらるゝところは少いではあるまいか。

三、東亞市場と東亞共榮圈

世界貿易が前述の如く歐洲、米洲と夫々の廣域經濟圈に於ける覇者によつて牛耳らるゝ傾向から推して我國の貿易が東亞に主力を注がるべきことは當然の勢ひである。然しかゝる客觀的情勢によつて日本の貿易が東亞に追

ひ詰められたといふよりは、こゝに東亞共榮圏の本然的な姿があるといふところに重大な意義があることを十分認識せねばならないのである。

然し東亞市場の通商路も決して抄々たるものではない。先づ第一に英領植民地たる英印、濠洲、馬來は素より蘭印、泰國に至るまで重要資源を藏する諸國の大半は英米資本の支配下にあることである。滿庵に於ける英印、ボーキサイト鑛に於ける蘭印。錫に於ける馬來、蘭印、泰國。石油、ゴムに於ける蘭印、皆然りである。先頃英印當局の方針として重要商品を日本に輸出する場合、之が決済は從來の如き自由留比乃至自由留比を認めず公定留比乃至公定留比若くは弗貨拂を要求したと傳へられてゐる。同様の方針は濠洲に於ても採用されると見るべきであるが、現に今日に於ては磅ブロック輸出には大きな困難が横たはつてゐること前述の通りである。曩に濠洲は日本と大使を交換して戦後に於ける何等かの打開を試みんとするかの如くであるが、之等の關係は最早經濟的な觀點のみを以てしては見透し得ない處まで來てゐる。根本的政治的接觸が要求される所以であり、之を前提としてのみ貿易計畫も樹立し得るのである。

佛印は大體名實共に佛國の支配下にあつたものであるから暫く措くとするも、蘭印の如き和蘭の領土でありながら實質的には英米の資本或は政治上、經濟上の力によつてがんじがらめに縛られてゐる。石油はシエルの巨大なる資本力と世界的販賣網とにより事實上その支配權を英國に握られてゐる。蘭印のゴムは英領馬來に次ぐ世界第二位であるが、之とても石油と同巧異曲である。その投資額から言へば四割であるが、世界ゴム市場を抑へて

ゐる英國は國際ゴム統制の名の下に之を統御してゐる。

米國は資本的には英國ほど蘭印に密接でないが必要物資は完全に抑へてゐる。ゴムはその消費量四十一萬噸の内二割七分を蘭印からとつてゐる。これは蘭印産額の約半分である。錫も一九三八年に五百萬盾(消費量の一割二分)を輸入してゐる。特に規那、胡椒に就ては米國は全然蘭印に依存してゐる。即ち英國は獨占金融資本の投下國として、米國は重要物資の供給國として蘭印の重大性の前に立ちはだかつてゐる。のみならず和蘭の征服者獨逸の蘭印に對する關心は多大であり獨伊防共協定の一環としての獨逸の厚意に甘へてゐる譯には行かぬ。獨逸は戦後に於ても蘭印に共同出資の會社すら設立するといふやうに、事業提携の點では日本より一步進んでゐる。その貿易も昨年度に於て和蘭、日本、米國に次ぐ第四位四千百萬盾を占め、この外和蘭本國經由の再輸出が相當にある。獨逸フンク經濟相は米國が獨逸商品の排斥、自由主義のドグマを清算せざる限り對全米通商は困難なる旨を言明してゐるが、これは汎米貿易の前途の暗い事を示唆するものであり、米、英の牽制といふ意味に於ても、又原料確保の意味に於ても蘭印其他東亞市場への獨逸の進出は自然の勢ひであらう。

然し以上の如き情勢如何に拘らず、日本の進出路は唯一つであり、それは東亞共榮圏の確立である。第一の問題はこの東亞共榮圏と歐洲經濟圏との相剋が東亞市場に避くべからざる運命にあるかどうかである。之は今後の日獨伊三國の外交交渉に俟つところ多大であるが、單に經濟交流の一點から見れば兩國には相剋を生むべき矛盾は極めて少く通商協定への途ありと考へられる。

即ち我國が東亞共榮圈に於てかち得る重要資源、石油、ゴム、錫を始め、滿洲の大豆、北支の落花生、日本の魚油等を以て獨逸は歐洲經濟圈に於て有り餘る工業力から湧き出る工作機械、其他の工業製品を以て夫々有無相通する關係にありと言へる。

然しこれを本邦工業の海外發展のみの立場より見れば、その前途を塞がれたかに危惧されなくてもないが東亞共榮圈の建設は一朝にして成るものではない。足許の滿洲建國にしてからが既に大きな負擔である。まして支那に於てをやである。寧ろ東亞の建設にはその優れたる歐洲經濟圈の工業力を利用する態の度量を要するであらう。

第二の問題は英米既存勢力との摩擦である。極東に於て後退を餘議なくされてゐる英國に代り米國が前面に立ち現はれてゐる。さきに米國が經濟的政治的の壓迫を以て我國を牽制してゐることは援蔣ルート遮斷の反對聲明に、工作機械、屑鐵、石油の輸出許可制の實施に歴然としてゐる。英米依存脱却の道は歸するところ東亞共榮圈の確立の外なく、かくして東亞共榮圈に於ける英米勢力との摩擦相剋は避け難き勢ひとなつてゐる。然しこれを突破せずしては日本百年の計は成らぬ。正に皇國試鍊の秋であり同時に千載一遇の秋であり亦危機でもあるのである。

こゝで足許の蘭印重要物資の經濟的利害のみに捉はれてゐては英米の藥籠中のものとなる。須く確固不動の方針の下に外交政治を根本とする基礎工作第一主義に前進するところに東亞の立つ瀬があり工業發展の途がある。

第五編 國防經濟と本邦工業の新體制

第一章 總 說

高度國防國家の建設は國防經濟の確立と其企畫の下に行はれる。内閣調査局が準戰時に入ると共に生れ、それが戰時に入つて企畫廳となり企畫院と變り、更に今次近衛内閣にあつては企畫院總裁を國務大臣に列せしめ、事實上の一省たらしめたが、この経過こそやがて今後の經濟新體制の方向を示すものである。即ち新政治體制の主要なる内容をなす經濟の新體制とは經濟の企畫性を高度化する計畫經濟—國防經濟—にあることは明らかである。

今日迄も企畫は存在した。然しそれは概して生溫いものであつた。少くとも自由主義經濟の組織上に大した摩擦なく行はんとする程度であつた。企畫それ自體は精密適切であつたが之を實行する組織又は力が缺けてゐた。又時には企畫それ自體に誤差もあつた。又企畫するものと之を實行するものとの間に一元的な統率を缺いてゐた。之等企畫性の弱みは、物動計畫の遂行に生産力擴充計遂行に支障を生ぜしめたことは否定出來ない。

歐洲戦局の展開と共に東亞共榮圈の確立が要請せられる今日となつては、企畫の高度化が第一に採り上げられねばならない所以である。

經濟が企畫される場合地域と時間が限定されねばならぬ。地域は東亞共榮圈と限定せられ、東亞新秩序の建設といふ曖昧さもなくなつたことは一つの進歩である。獨逸では現に歐洲廣域經濟の確立を聲明し米國亦汎米廣域經濟を目指してゐる。東亞共榮圈を一の廣域經濟として、こゝに自給自足圈を確立するか他の廣域經濟に對しにかに通商するか、これは新たな企畫の目標とならねばならぬ。又企畫は時間的に相當長期に亘らねばならぬ。事變以後の日本の經濟はその日暮しであつた。事變の規模の測定がつかずその場の遺繰りを以て糊塗して來たといふも過言でない。

主要物資の生産に就ては生産力擴充四ヶ年計畫が樹てられたが、その生産を効果的ならしむべき物資の配給、消費に就て物的人的資源及組織に相當長期の企畫がなくてはならなかつた。生産擴充も消費規正も事變以來最近迄その原理を既往實績主義に置いて來た。資材資金勞力の配給が新たな目的に對して最も効果的に流し込むためには過去の實績などがいかに矛盾に充ちてゐるか明らかであつたにも拘らず、之を選ばねばならなかつたことは企畫が完全でなかつたことに依る。當然その後重点主義が主張されたが、これが實行には愈々企畫の精密が要請された。その企畫が精密を缺いたために重点主義は口でいふほど實行し得なかつた。

今や情勢は眞の重點主義に據らねば押し切れぬところまで來てゐる。高度の企畫が絶對となつてゐる。勿論高度の企畫と言つても決して不動のものを謂ふのではない。殊に物動計畫の如く大半を外國に依存する計畫は他動的に左右される率は極めて大きい。只之等の變動が十二分に考慮せられ用意されることを謂ふのである。

中途半端な統制や計畫が不公正、摩擦、混亂を如何に惹起するかは過去に於て十分過るほど經驗してゐる。

物資配給の機構にしても舊體制のまゝであり、經濟運行の原理が利潤追求であつたことによる不合理は、今や新たなる經濟體制の上に建直されやうとしてゐる。かくてその出發は先づ「公益優先」の原理である。

第二章 工業新體制の原理と其指導方針

第一節 軍需工業指導方針

陸軍の修正新軍備充實計畫は十五年度から第一年に入り、六ヶ年計畫を以て量質共に劃期的飛躍を果さんとしてゐる。その第一着手として十五年四月一日兵器本部、航空工廠、製絨所、航空技術研究所等の新設或は増設を行つたが、更にこの新軍備充實の實行を遺憾ならしめるため軍需工業指導の一般方針を決定、これを實施機關たる航空本部、兵器本部その他に示達し之等各機關より七月十三日「軍需動員地方協議會」を通じ東京、名古屋、大阪、小倉の各地主要民間業者に傳達された。

從來とても軍の指導方針は確立してゐたであらうが、事變第五年の經濟は益々困難を加へる一方世界情勢に伴ふ輸入物資の困難をも加へつゝあるさ中に、質量共に新たなる軍備の飛躍を必須とする以上指導方針は當然この段階にふさはしきものへと止揚發展せしめざるを得ないであらう。然もこの方針は單に軍需工業に關するのみな

らず一般工業に對する指導力をもつところに重大なる意義があり、國防經濟下に於ける工業新體制への示唆を與へるものと言へるであらう。

かくて闡明された指導方針は左の六項から成立つのである。

- 一、軍需工業能率の向上
- 二、軍需工業組織の刷新整備
- 三、軍需工業の分布
- 四、軍需工業構成要素の需給調整
- 五、工場の監督指導
- 六、其 他

その最も重點をなすものは將來戰に備ふるため、日滿支綜合計畫の下に軍需工業を計畫的に向上刷新せしめ之に廣義の國防性を附與するところにある。之が具體的方策として重要業種に於ける組合を整備し國家的指導精神に基づく企業統制の機關たらしめ、中小工業に對してはこれを指導整理し、親工場と下請工場との有機的結合を圖り綜合生産力の向上を圖るといふ。

軍需工業の分布に就ても一般立地條件の外に作戰、國防、社會、人口、災害の各觀點より考慮し努めて大陸進出と地方分布とを圖り、之に戰時に於ける輸送體系の確立整備を附帶條件としてゐる。尙この場合國民生活を優

先的に保證するといふ軍從來の方針には何等修正變化もないことが強調されて居り注目される。

以下軍需工業指導方針各項に含まるゝ主要なる問題を抄出し、次章以下に取扱ふ問題とを關係づけて置からと思ふ。

一、利潤統制に關する方針

「崇高なる國家的觀念に基づく企業者の創意を奨勵し、工業の活潑なる發達を圖ると共に、單なる利潤追求の弊風より脱却し眞に公益利益の増進に目醒めたる經營の精神を昂揚する」

右は何人も承服すべき立派な指導方針であるが、之は獨り軍需工業に限らずその外廓をなす全産業に、全經濟に推し擴げなくては眞の目的を達することは出来ないであらう。

又企業、創意の發揚は單なる御説教では到底十分の効果を期し得ない、言ひかへれば右の新らしき利潤觀念にしても、公共利益への覺醒にしても共に産業生産性の向上には今や必須のものではあるが、それを醸成する企業の體制といふか機構といふか、その方面から用意されることが是非共必要である。水は方圓の器に従ふといふところに實際的な問題がある。

軍の方針がかかる意圖を全然要しないとは言はぬ。恐らく軍需工業を中核として漸次全産業に及ぼす意向と思はれるが今一步前進の必要が痛感される。この問題に就ては次章に於て更に述べるつもりである。

二、生産組織に關する方針

- (イ) 既存設備をして全能力を發揮せしめることを第一とする
- (ロ) 擴充を要するものは優良なる技術を有する工場を中核として集約的に行ふ

〔註〕 重點主義の強化

- (ハ) 粗笨工場の濫立を抑制する

要は最少の人的物的要素を以て最大の効果を收めることを主眼としてゐる

- (ニ) 原材料乃至主要部品工場を加工工業に先行する如く配慮する(以上第一項)
- (ホ) 中小工業の内、過小低能率の經營單位を減少しその簇生を阻止する(第二ノ2)
- (ヘ) 中小工業の存立意義に添ふべき組織の確立(同上)

〔註〕 整理合同への指向であり反面軍需工業の經營單位の擴大——大工場制——への示唆が掬み取られる

三、技術の振興に關する方針

軍備充實の質的飛躍が特に要請されてゐる

- (イ) 國防科學の振興を圖る爲に官並に民間に於ける技術研究機關を獎勵し、特に學術を基礎とする技術の躍進を圖る(第一項3)
- (ロ) 工作機械の質的量的向上を圖り優良機械の國産化を圖る(第四項2)
- (ハ) 機械を優秀高能率化すると共に技術者の養生教育を之に應ぜしめる(第四項4)

- (ニ) 監督官服務の重點を工場の經營並に生産技術の監督指導に指向する(第五項1)

- (ホ) 軍需工業の設備を刷新する(第一項1)

- (ヘ) 中小工場に於ける研究は重點を製造技術に置く(第六項1)

四、勞務に關する方針

- (イ) 工場従業者の精神指導及體位向上に留意して壯丁の質的向上に務める(第五項2)

- (ロ) 工業主及地方官民等をして工員住宅對策を講ぜしめる(第六項2)

- (ハ) 出征軍人の遺家族、傷痕軍人に對する授産に努める(第六項3)

五、資源に關する方針

- (イ) 大陸資源の開発特に鐵、石炭、電力の増産には凡ゆる努力を集中する(第四項3)

- (ロ) 資源回收利用、加工歩留の向上、代用品の研究應用、規格の統一等を一層徹底し且之が實施を促進し原材料の國內自給を圖る(第四項5)

- (ハ) 工場設計を統制して建築用材の節約を圖る(第六項5)

六、軍需工業の分布に關する方針

以上の各項は夫々國防經濟下に於て要請される諸方策の指針となるものであり、本邦工業の理想達成への途に示唆を與ふるものである。

只斯くの如く立派なる指導方針も之が運営と指導者を誤らざることが必要である。會て中小工場が軍の指導によつて或種の加工設備を整備したが、間もなくその加工仕事は無くなり指導者は轉任した。斯くて設備は遊休し經營者は失業する、失業已むなしとするもかゝる問題は思想的に影響するところ甚大であるから大いに注意を要するものがある。

又工作機械生産に對する指導、統制を誤つたために粗悪製品の在庫が一億圓に近いともいふ。應替二千圓とするも約五萬應の資材がスクラップにもならず寝てゐる。指導の徹底が切望される。

第二節 公益優先の原理と利潤統制問題

一九三九年ヒットラー總統は今大歐洲大戰の勃發に際し、國會に於て「何人と雖もこの戦争によつて利得すべからず」といふ原則を宣言したが、獨逸に於ける公益優先の理念は既に襁褓のうちから育てられ、獨逸國防經濟の建設はこの理念によつて果されたことは今更言ふまでもない。

永き傳統の下に自由資本主義を經濟の公理として來た英國と雖も、十五年五月二十二日國防全權委任法を發動して從來の戰時體制を一躍高度化せしめ文字通り百八十度の轉回を行つた。この新全權委任法は軍需工業、金融業、銀行の國家管理を始め一般會社企業、工場施設の檢閲、監督、所有權の統制、戰時利得の全面的否認、労働

條件の自由裁量、戰時的必要に即應する産業各部門の分離配合などを骨子とし、生産労働金融その他經濟生活の殆ど全部局に亘つて強度の國家統制を加へることを豫定するものであり、純個人的性質の私有財産に對する干渉は避けるにせよ自由主義經濟體制とは凡そ對蹠的な性格を帯び、濃厚な國家社會主義的色彩をもつものとなつてゐる。

この思想的背景に就ては労働黨本來の思想が盛られてゐることは勿論であるが、その狙ひどころは公益は私益に優先する、といふナチスの政策と靈犀相通するものがあることは看過出来ない。戰時内閣員アトリー労働黨首領は「個人的利益は國家の必要の前に道を避くべし」と高唱して居り、第一次歐洲大戰當時の労働黨の態度に比し雲泥の差を示してゐる。「公益優先」の理念はナチス經濟の至上命令である、フンク經濟相が獨逸の戰前戰時に齎らした手形を用ひて、歐洲の新秩序を建設するといふのは言ふまでもなく、この至上命令を以て新歐洲に臨むことであると言へる。かくて「公益優先」の指導原理は歐洲廣域經濟の指導原理にまで發展してゐる。

高度國防國家の建設に當面する我國の動向も今や利潤追求の舊觀念から脱却して「公益優先」の全體主義的觀念へと押し進みつゝある。結城日銀總裁をはじめ財界人の強調の聲は隨所に聞かれ、この指導原理の推進は必然的のものとなりつゝあるが、歐洲新秩序の他の一つの革命的變革なる「金問題」などに關する考へ方の上には、まだそこに未練の多い金融資本萬能の滓の残つてゐるのを見出さざるを得ないとも見られてゐる。然し「公益優先」の理念が少くとも事業會社に於ては最早必然の命題として受入れられてゐることは、曩の陸軍利潤統制問題の衝

撃の度合によつて之を察知することが出来る。

十五年四月十四日に陸軍の軍需工業指導方針が發表せられ、續いて四月二十二日適正利潤算定要領が發表せられ利潤統制の強化に數歩を進めると共に、兼て低物價政策の一支柱たらしむることを闡明したが業界の衝擊は思つたよりも輕微ではなかつたかと思ふ。これは過去三ヶ年間に亘る統制經濟の強化につれ、業界の大勢がたとへ一種の諦觀に基づくとはいへ、既に軍の利潤統制を反撥しないところにまで前進してゐることを意味する。假りにこの問題が一年或は一年半前に發表されてゐたとすればその衝擊と反撥とは相當甚大であり、株式市場は恐怖人氣に暴落を演じたこと、思はれる。

即ち利潤統制の素地は或程度出來上つてゐる。この素地は「公益優先」の理念へ地續きである。利潤統制の運用の如何は直ちに「公益優先」の理念に地ひゞきを傳ふることなしとしない。以下軍の利潤統制の實施を繞る諸問題に就て言及したい。

一、利潤統制と企業創意の問題

利潤統制の根本問題は何と言つても、利潤統制と生産擴充乃至企業創意發揮との調和をどうするかといふところにある。この問題に就ては國策研究會「註、調査週報第二卷一七」の所説が傾聽すべき幾多の示唆を含んでゐるから左にその要點を抄録して愚見に代へやう。

「利潤統制と企業心理の暢達との關係は、たしかに今日の株式會社制度の下に於ては容易に調和し難い問題であらう。

ある。兩者の關係は低物價政策と生産力擴充との關係をより一層根本的にしたやうなものである。」

この點に關する陸軍の方針は生産技術の改善、經營の合理化、作業の計畫化等極めて一般的な立場が示唆されるのみで、この個々に就ての實行的な方策は發表されてゐない。然し要するに經營に關する管理を全面的に強化することによつて、右の關係を調整せんとするものゝ如くである。方向としては産業の國家管理的方式の採用であらう。

この方式は利潤統制から來るべき能率の低下、企業萎縮等を克服する方法として一應當然の順路であらう。然しながら生産力擴充、經營能率増進といふ積極的立場から見れば右の如き方針は寧ろ消極的な効果を期待するに止まり、利潤統制と生産其他の現實的矛盾を進んで超克的に解決する途としては少からず迫力を缺くやうに思ふ。

「一體、利潤統制と生産との問題が對立的な概念として提出されるのは、利潤統制が今日の企業形式の中樞を否定する要素をもつてゐるからである。中樞とは株式會社制度である。」となし、更に

「株式會社の發達により企業の所有者（株主）と經營者とは別個の存在となり、兩者の接觸點は利潤と配當である。」として

「この要望を充たし得ない經營者は如何に優秀な機械を作らうと、如何に製品單價の引下げに成功しようとする有主からは忌避される。只個人、同族經營の如く所有者と經營とが大體一致して居れば利潤追求の動機と企業家

の創意の要求とは原則として一致する。然るに現在の如く兩者の關係が切り離されては、兩者は必ずしも一致せず、時には利潤追求が經營者の創意を却つて萎縮させることもある。かゝる矛盾をもつてゐながら所有者の意志が、經營者に命令權をもつてゐる。この仕組を何とかしなければ利潤統制と企業の創意とは兩立しないのではな

いか」と述べてゐる。

而して「この内部的構成にメスを加へず外廓的に利潤の統制を強化することは、勢ひ警察行爲的な監督を強化する以外に技術的には甚だ困難を加へると共に監督者と被監督者との對立を深め、企業の創意を壓迫する方向に迫まれる懸念が大きい。」更に

「經營の内部に立入つて、技術的な指導合理化を圖ると言つても企業者の創意による協力の途を開かなければ消極的な効果を期待し得るに止まる。協力の途とは創意の立場から言へば、事業經營者を株主總會の支配から解放して國家の直接指導の下に置き替へることである」と云ひ

「素より記者は株式組織による企業形態を廢止する必要は認めない。又所有權と經營權とを全く切離すことを主張するものではない。只支配關係の改善を主張するのである」と云つてゐる。

又、新指導方針によれば經營の合理化による生産の向上を導くために利潤率の參酌による報酬を以てせんとし

てゐるが、單に利潤一點張りで縛り上げるといふことの外は、眞に經營者なり經營従業者の創意と責任とを尊重し自主的に國家的方向に參與し活動する氣持を發動せしめる工夫が必要であらう。

それには活動の成果に對して「經營能率の優秀性に對する報酬」と言ふ考へを單なる利潤としてではなく、經營指導者乃至従業者の俸給賞與の問題として考慮し、それを經營者の自主裁量に委することが肝要であらう。要は「現在の機構では企業利潤のみが報酬の源泉であつたのに對して、利潤は上らずとも（之を決して無視してはならぬが）製品の精密化、機械設備の改良、合理化による單價の引下、勞働福利施設其他國家の必要に應ずる功績に對して酬ゆる仕組にすればよいのである。利潤統制と企業創意との矛盾克服の途はかゝる方向以外にないと思はれる」

企業創意に關聯して監督官の増員は必至であるが、その素質の向上に就ては特に留意されたく、關係事業間に於ける技術上の祕密の相互扶助、出來れば陸海軍の別なく創意や新工夫を融通し合つて、科學動員の精神を最大限に發揮するやうな考へ方、又は施設をして貰ひ度いものである。

二、利潤統制の範圍

利潤統制を單に軍需工業に局限しては凡そ無意味であり、やがては一般産業にも波及するものと業界では覺悟してゐる。又農産物の價格騰貴は全産業の利潤抑制を困難ならしめるから利潤統制は自然、農作物にまで波及することも必然であらう。軍需工業には所謂中間配給機關がなく、直接軍が購入者たる關係ある點に於て、又軍が直接監督官をして監督をなし得る點に於て凡そ一般産業と相異るところがあるから、この統制方針そのまゝが一般産業に對し適てはまるとは言へない。統制方式として尙用意せらるべきものが存してゐるであらう。兎も角、

利潤統制は軍需工業に適用される譯であるが、他の工業部門或は一般産業部門の利潤の現状と對照して果して片手落となることはないであらうか。

中小商工業者及農家の産業界に占める地位は比較的大であり、且その社會的地位に特徴することは日本産業の特殊性をなしてはゐるが、最近迄の買溜め閣取引による中小商業者の獲得せる商業利潤は莫大な額に上るであらうし、農村が異常の好況に恵まれてゐること、共に利潤統制上逸してはならない點である。以下三菱經濟研究所の「本邦事業分析」昭和十四年下期によつて、各工業部内及一般産業部内の拂込資本金収益率を示さう。

先づ製造工業の収益率は前期（昭和十四年上期）に比し變化を見ないが、其他の業種に於ては何れも向上を示してゐる。殊に取引所及證券業、商業に於ける収益率上昇は著しく、前者は一五・八%と前期の六割五分の上昇、後者は二五・二%と三割強を上昇し昭和三年以來の最高記録を示してゐる。

鑛業の収益率は稍改善を見たに過ぎぬ。製造工業に於ては化學、機械、金屬工業其他製造工業の収益率は主として資本増大の壓迫を受けて低下してゐる。収益率順に大別すれば左の通りである。

食料品工業	二四・〇%
金屬工業	一九・〇%
機械工業	一八・七%
染織工業	一八・七%

其他製造工業 一七・〇%

化學工業 一四・八%

窯業 一二・六%

又機械工業と金屬工業を含む重工業と染織工業とに就て見れば、前者は最近低下の趨勢を辿るに反し後者は漸次回復の傾向を示し、前者の地位は後者の地位を凌ぐとは言へ、兩者の地位は次第に接近して來てゐる。化學工業の地位は前二者に遙かに及ばない。尙拂込資本金収益率一五%以上の業種は左の三十三種である。

皮革	三三・四%	證券	三三・五%	製絲乃絹織物	三二・五%	製糖	二八・八%
染料	二八・二	製材	二八・一	貯蓄銀行	二七・一	賀易	二六・四
陶磁器	二四・五	電氣機械	二二・四	信託	二二・三	百貨店	二一・五
綿絲紡績	二〇・七	其他化學工業	二〇・一	硝子	一九・九	醫療藥品	一九・七
鐵鑛	一九・三	車輻	一九・一	塗料	一八・七	其他金屬工業	一八・三
其他機械工業	一七・九	汽船	一七・七	麥酒	一七・五	ゴム工業	一七・〇
製麻	一六・九	水産	一六・六	製紙	一六・一	印刷	一五・九
煉瓦	一五・八	製粉	一五・八	油	一五・五	鑛山	一五・五
造船	一五・〇						

三、利潤統制と國家補償の問題

單に軍需工業と言つても軍需品のみを専門に製造するものは少く、多くは時局又は民需産業とも有機的に關聯してゐる。この點に就て將來の不況乃至反動のことも當然今から考慮に入れて置く必要はある。

尤も工作機械に就ては軍需工業指導方針第四項に「將來の需要を維持するためには工作機械の海外輸出、軍需工場の舊式非能率機械の更新などを考慮する」旨闡明されてゐるが、例へば造船業の如く事業の性質上資本回轉率が鈍く、陸軍方式によれば販賣利益率は必然的に大ならんとする傾向があり、勢ひ利潤統制を受くる可能性が大きい。造船業は不況時代の打撃が特に深刻であり、一時的利益率を基礎として統制しては甚だしい不合理となるであらう。統制を強行する反面、國家補償の問題が當然考慮されなければなるまい。

第三章 經濟新體制と統制機構の革新

第一節 官治統制か自治統制か

我國産業統制の現状を見るに「諸官廳相互間並に官民間の協調聯絡十分ならず、従つて政府の産業計畫は稍もすれば現實と游離したる総合性を缺き、更に各種生産事業に對する資材配給の不圓滑、統制手續の煩鎖、統制機關の濫立重複、官吏轉任頻行の弊害など統制施設並にその運用上缺陷甚だ少からず」といふ日本經濟聯盟の指摘は正に正鵠を得てゐる。

經聯がこの局面の打開方策として十五年六月産業統制機構改善に關する緊急對策意見を發表し、自治統制への機構革新を要望した。即ち

一、産業統制の原則として政府は統制の大綱の決定並に監督に當るに止め、統制の運用は當業者の創意と責任に委ねること

二、民間經濟統制機關の整備

三、國策會社改善並にその濫立防止

四、經濟行政の統一並に改善

右の四項及び特に民間經濟統制機關の整備に就ては

(イ) 主要産業別に強制カルテルの如き組織を確立すること

(ロ) これが運用に當つては人物本位とし、有能練達の士の創意と責任の下に指導すること

即ち獨逸に於けるヒューラー・システムの如き方法によることを強調し、更に主要産業相互間に於ける横の聯携に就ては「主要産業統制團體協議會」の如き組織を設け物動、生擴計畫などの樹立に當つての積極的參加を要請してゐる。

經聯が從來の受働的立場から進んでかゝる積極的要望を決議したことは、統制機構に就き何等かの新らしき根本對策確立の必要を産業界自身が自覺認識し、この意見等を以て重要産業部門再編成の原則なりとした點で注目

されるのである。

之に對する企畫院の見解は凡そ左の如く傳へられてゐる。「註」昭和十五年七月二日讀賣新聞

即ち經濟團體は自治統制を力唱するが今日まで三回もその機會があつたに拘らず、いつも之が逆用せられ國家の意圖は裏切られ、今日日本の國民性は自治的統制に適せずとさへ言はれてゐる。従つて官治統制を更に強化して全重要産業を國家管理の下に置き重點主義的處理の解決を圖らなければならぬ。

民需の節減、一般消費統制の強化は平和産業の一部を整理する必要がある、輸出向に轉業し得ざるものは廢業も亦已むを得ない。之等の大きな經濟編成替は經濟界の自治統制によつてはどうしても強行し得ない。そこで新政治體制の下に於ては先づ統制經濟の主體的條件を整備し場合によつては國家の財政的負擔による「廢業補償」をも行つて、産業經濟を重點主義的に編成し國防上、國民生活確保上、南洋を含む東亞自給圈確立對策上眞に必要な産業のみの生産力を擴充し、從來の自由主義經濟機構に於ける浪費性、無秩序、不合理性を排除せねばならぬ。

次に民間の産業機構は各部門別に國策會社トラストを中心として強制カルテルを以て組織すべきであるが、經聯が主唱するが如き、ヒューラー・システムは現状では不可能である。民間企業に對しては重要産業部門に於ては、經營者並に技術者（指導層）を國家が管理し、利潤追求を本能とする資本の掣肘を受けしめず、國家がその地位を保證して、本來の意味に於ける經營並に技術の合理化に安んじて献身し、自己の創意を十分發揮

し得るやうな制度を布くべきである。その上で各部門別に指導者を選び統制經濟の實施機關となり得る。

現行制度の下に於ては、たとへ指導者制度を布いても、その背後に於て指導者を操るものは財閥資本である。これからはどうしても株式資本は利付資本化し、株券は債券化し、企業經營者は株主が選ぶのみならず國家の許可を受けるやうな制度とし、資本の掣肘から經營並に技術を完全に解放し、殊に技術の國家管理によつて技術の公開交換を行はしめ、經營者、技術者の指導的地位を確立せしめ、生産力の向上を行ふことが可能とならう。これは利潤統制の徹底、經理管理の普及と相俟つて産業に對する國家統制を強化し、今日整理廢止等を強制し得ることになる。

企畫院の決定的見解とみることは出事ないとしてもその動向を知るに足る。右見解の前提として「日本の國民性は自治統制に適せず」とされる點に筆者は稍々早計を感じる。なる程過去に於て自治統制の機會はあつた、又之を逆用したことはあつたかも知れぬ。然し情勢は進み統制への業界の認識は深まつて來てゐることは認め得ないであらうか、殊に經聯が自發的にこゝまで出て來た事實は過去の實績に囚はれず、新段階に於て見直すべきではあるまいか。政府の意圖が上述の如く徹底すれば、之を實行する民間機關も決して曖昧たり得ないのであらう。ヒットラーも「經濟は經濟人に」を原則としてゐる。「公益優先」の理念も一段と深化して來てゐる。この傾向を自殺することはどうかと思ふ。我國國策會社の失態はあまりに國民に深い印象を與へ過ぎてゐる。獨逸に於ては國策會社はゲーリング製鐵所と他に一つあるのみである。こゝにナチス統制經濟の創意があることを看過し

てはならない。

次に経営者及技術者を資本の掣肘より解放することは既に第二章第二節に於て述べたところを更に前進せしめるものとして誠に意を強くするものである。

かくして筆者は企畫院の見解を革新的と見ると共にこの見解に立ちて、その大綱を自治機關に委ねることを以て最善ならずやと結論する。

第二節 物資配給統制機構の整備

新體制による統制機構の原則が確立されれば、物資配給機構の改革整備も必然的に行はるゝであらうが、それを前提としていまこゝに論述する暇はない。又現在に於ける配給機構の全部門に亘つてその整備の具體案を述べざる餘裕もない。只工業の新體制には必ず物資配給統制機構が圓滑に運営さるゝことが必須であることを述べたいだけである。

以下機械工業部門——生擴と關係密接なる——を中心として配給機構問題に一、二の所見を述べることにする。配給機構の過誤として、今日何人も指摘することは、過去の實績主義に配給の基底を置いたといふ點である。つまり自由資本主義經濟の舊き體制の上に、統制經濟の新しき衣を着せたところに大きな失敗の原因がある。然し願れば何も最初から實績主義が採られた譯ではなかつた。即ち最初に與へられた配給方式は次の二點である。

(イ) 臨時資金調整法による調整標準甲、乙、丙等により事業別の順位をつけること

(ロ) 製品別に軍需を第一位に、第五位迄明細の區分が與へられ、これによつて配給順位をつけること

この二つの基準を織交せて各組合が組合員たるメーカーの需要申請を査定し、順位を定めて需要量の五、六割にも足りない資材を配給しようとしたのである。この順位の決定は國家的全體的立場に立つて初めて定め得るものである。それを組合に代行せしめたところに計畫自體の實行が崩れて行つた原因がある。企畫は組合に實行せしむべくあまりに複雑難澁に過ぎた。従つてこの方式は一、二ヶ月を経ずして全面的に崩れ、結局過去の實績に基づく按分率により限られた資材が配給されるに至つた。こゝに生擴資材の優先などは影を没し、生産力擴充計畫の進行は阻まれた。

實績主義は統制經濟の計畫と矛盾することは認められながら、官僚も之を是正することが出来なかつた。實績主義の流れに官民共に押し流された。その結果物資破衡、生産力擴充計畫の停頓が著しく、漸く重點主義へ立直らうとして來た。即ち發注承認制度がこれである。

發注承認制度が需要者本位に物資配給を規正したことは、配給方式としては正に大きな進歩である。筆者も昭和十二年秋、舊配給委員會にてこの發注承認制度と略々同趣旨の愚見を述べて以來正に三年に垂んとしてゐる。

少くとも生擴部分の配給方式は最初よりこの發注承認制をとるべきであつた。重點主義がはつきりとは行はれ、計畫は計畫通り進行し得る可能性が多かつたのである。

物動計畫は「物」を本位にしてゐる。生擴計畫も然りである。資材の配給もこの「物」を本位として行ふべきである。即ち「物」の生産を擔當する業者（機械の需要者）を本位にすべきである。過去に於ては物の生産手段を、生産する業者を本位とされた。つまり機械の生産者、メーカーを本位とせる配給であつた。こゝに生産力擴充計畫の滞滯の原因がある。

即ち生産力擴充を擔當する業者に割當てらるべき機械設備用資材は、それらの機械メーカーの屬する組合へ分派された。A組合員の配給は一〇〇%であつても、B組合員の配給は五〇%に過ぎぬ。更にC組合員は九〇%を受けたが一〇%の不足のために半成品のままになる。かくて生擴擔當者への機械の納入は纏らぬ、生擴計畫は纏らぬ。機械は半製品として工場に横たはり、工場は半製品として風雨にさらされる。かくの如き跋行は、資材浪費いくばくなるか計り知れないものがある。

今や發注承認制の實施によつて、資材の配給は生擴擔當者本位に流される。メーカーは組合から一〇〇%の配給を受けることが確實になる。かくて生擴は軌道にのる。只現在の發注承認制度にもなほ改良すべき點もあらう。少くとも手續に於て煩雜を極めてゐる。即ち生擴擔當者への割當は先づメーカーへ交附される。メーカーはその所屬團體に提出するが、ボイラー關係に於ては七つの團體を経由せねばならぬといふ、現行配給機構の缺陷を認めながら尙且その機構に従つて新しき制度を行はんとする矛盾である。新たな運河は新しき溝を切つて流されなくてはならぬ。尙發注承認制度は反面物價騰貴抑制への一つの役割をも持つてゐることを看過出来なう。

即ち資材に對するイニシヤチーフは、生擴擔當者たる需要者にあり注文主にあつて受注者にないからである。

以上は機械工業部門を中心に述べたに過ぎず、産業各部門に於ける夫々の配給機構に就ては又機會があれば述べることしよう。只現在問題化してゐる内地屑鐵の配給機構への一つの示唆へ與へたい。屑鐵の米國輸入許可制實施に伴ひ、輸入スクラップ依存に大衝撃を與へ、國內屑鐵の重要度は増大してゐる。抑、屑鐵は他の物資の如くその生産計畫を樹つることが出來難いところに特异性がある。即ち屑鐵は生産されるものに非ずして發生するものである。日本屑鐵統制會社がこの屑鐵の發生するつぼを押へて之を集荷してゐるに過ぎない。熟練はそのつぼをはづさないが、又はづれる場合、はづされる場合があり得るし、さうしたことによつて集荷計畫が狂ふて來る。屑鐵配給の不安定がこゝにある。

屑鐵の發生場所は造船、車輛、機械、その他の工場、鑛山である。之等は同時に屑鐵の需要者でもある。最近の如く屑鐵の配給が險惡となると之等の發生屑鐵は出盡るのも當然である。在庫調査を命じても今の處正確な數字は擱めまう。

かゝる屑鐵の集荷に如何にして計畫性を持たせるか、合理的な強制集荷あるのみである。即ち鋼材の配給量に對して何%かを屑鐵發生量と定め、これだけは強制納附の責任を持たしめることである。自家消費は認めるとしてもその納付量と相殺するのである。しかしこの%の決定は一律にはゆかぬ、業種別に合理的な發生比率を査定すべきである。

第四章 工業生産機構の再編成

國防經濟は歴史的には舊經濟秩序を解體整理して、新秩序のためにその地盤を供し礎石を据ゑる使命をもつてゐる。この使命は差當り五つの部門に注がれる。物動計畫の目標する五つの目標がそれに合致する。即ち

- (一) 軍需の充足
- (二) 生産力擴充計畫の遂行
- (三) 大陸の建設
- (四) 輸入力増強特に輸出貿易の振興
- (五) 國民生活必需品の最少限度の確保

更に言へば、この五つの重點によつて工業生産機構は再編成されねばならぬ。今迄もこの編成替は相當活潑に行はれた、重化工業の地位の向上がそれである。然しこの傾向は謂はゞ一つの勢ひに過ぎなかつたともいへる。凡てが國防經濟の企畫に基づくものだと思ひきれないところに、尙ほ再編成への仕上げが残されてゐる。尤もこの仕上げには資金統制計畫が脇役をつとめねばならぬ。

再編成の仕上げとは凡そ左に要約することが出来る。

第一にはこの五つの部門それ自體の生産機構の再編成である。積極的には新增設であり消極的には整理、合同

乃至優秀工場への重點主義の強行である。

第二にはこの五つの部門以外の所謂不急不用部門の整理斷行である。餓死傍觀の態度から廢業斷行まで進展すべきかどうかの問題である。

第三には所謂中小工業問題の打開策である。第四には之等の再編成仕上げに伴ふ國家補償の問題である。

第一の五つの部門に對する積極的方策は企畫の司るところであり、之は暫く措くとして各生産部門に於ける消極的問題に就て、先づ企業の合同が現前に問題化してゐる。

生産力擴充部門に於ける重要な役割をもつ鐵鋼の生産擴充を確保するため、第二次製鐵合同を實行し計畫生産體制を整備すると言ふ問題が政府の一部に於て取上げられ、業界でも重大な關心が拂はれてゐる。

今後政府がこの問題をいかに處理するかは製鋼自體の重要性によることは勿論、經濟の新體制に於ける經濟統制の基調に觸れる問題として頗る注目に値する。業界では日鐵會長平生氏は日鐵中心の合同に對し大いに氣乗りしてゐるかに傳へられ、又日鐵社内の中堅層中には東亞に於ける鐵鋼生産分野を日滿支ブロックに分け、各ブロック内に於ては企業經營の一元化を圖るべしといふ意見を抱懷してゐるものも少なくないとも傳へられてゐる。

〔註〕 昭和十五年八月二十五日大阪朝日新聞

一方アウトサイダーの意見としては、(一)高度國防國家の完成を期するためには鐵鋼の生産は現在の數倍を以てしても尙足らず、かゝる情勢下に於ての製鐵合同は一時的にも業界へ多大の衝擊混亂を與へ、却つて生産能率

を低下せしめる懸念がある(白石天治郎氏)とするもの及日鐵中心の第二次合同の如きこれを実行しても、マネーデメントその他の點より決して良好な成果を收め得ず、寧ろ製鐵會社の一元的合同を圖るよりも地域的合即ち全國を北海道、東北、關東、關西、九州などの五ブロックに分けて當該地域内の工場を合同せしめ、それにより各ブロック間の經營、技術の向上などに適當の刺戟を與へることが效果的である(淺野良三氏)といふものもある。

筆者は製鐵合同によることが果して生擴上最も效果的であるかどうか相當考究の餘地があり、寧ろ日本鐵鋼聯の組織及機構を擴充強化し、國家的要求に基づいて計畫生産を実施することが適當であるといふ鹽谷元商工省鐵鋼局長の意見に賛意を表する。

經濟統制の高度化と云へば直ぐ劃一的な合同を考へるのは、計畫經濟の多様性といふ本質を認識しないものであり、延いては國防經濟から游離するものである。計畫經濟の多様性は單調なる形式的合同論を最も嫌ふところである。全體としての計畫の目的に矛盾せざる限り、經濟單位箇々の創意を存分に發揮せしめていゝのである。それは運動競技に於てスタートや走路や決勝點に就ては嚴格なる規定があり、時間的にも空間的に統制されてゐるが、競走者にその技能を存分に發揮する機會を與ふのと同様である。計畫經濟を実施する方法も亦人と時と處とに應じて多様性を持たねばならぬ。計畫經濟が全體性をもたねばならぬといふことは、何もかも劃一的であり拘子定規であることを意味しないのである。

かういふ劃一的な行方は最近に於ける中小工業統合の上にも現はれてゐる。中小工業の資材入手難は益々深刻であり、これがため遊休設備の増加、就業休止の已むなきに至るものが簇出してゐるのは事實である。この際之等を生かす途として有限會社による合同が慫慂されてゐる。然し合同して只形ばかりが整つても凡そ無意味である。更に一步を進めて之等の有限會社に國防經濟下に於ける役割を賦與しなければ眞に之を生かす途ではない。

即ちその有限會社の設備、技術等に適應した役割を輸出品工業に、生必品工業に、或は生擴部門と其下請工業に夫々賦與しなくてはならない。工作機械工業の整理が行はれる、千數百の工場が四百位に厳選される。残る七八百の工場をどうするか、かりにも工作機械のメーカーである。その設備、技術の比較的良好なものを再選別して、例へば自動車、造船等の生擴部門の部分品下請工業に統合するといふやうなことも當然行はれなくてはならぬ。現に自動車部品工業組合などは中小工業の集團として十分國防經濟下の役割を持つてゐる。

然し凡てが斯くの如く中小工業の合同で整理出来るかといふにさうは行かぬ、のみならず中小工業主の習癖と自負とはこの合同をさへ阻む場合が多く、たとへば代へられぬといつた合同にも尙ほ夫々の習癖と自負が付きまといふ。有限會社の經營も協力一致、歩調を揃へることも簡単な問題ではない。

かういふ危惧を伴ふ中小工業に有限會社一本槍では解決の途がない。こゝにも計畫經濟の多様性を活かさねばならぬ、即ち下請工場制である。親工場と縦の關係を密に結ぶことである。現に造船の如くその綜合工業たる性質上、部分品加工下請工場に依存するものもかなりある。特に現在に於て造船工場に於ける造機能力は陸上工事

の増加にも因るが、その船殻能力に比して可なり少く、アンバランスの状態にあるといふ。造船能力の擴充は國防經濟下の急務の一つである。造船工場自體の部分品加工設備を擴げる代りに下請工場を我がものとして活用して行くことは正に一石二鳥である。かゝる關係は唯に造船に限らず機械工業の各部門にも可なりある。

要は各部門の特異性と實狀に即し、而して各々の能力を存分に發揮し得る如き體制を採らしむべきである。統合された有限會社と雖も造船工場と結びついてはならぬといふ譯はない。又造船工場もその環境によつて箇々の下請を選ぼうと、又は有限會社となつた下請を選ぼうと自由であつていい。要は國家目的、生産擴充に最も効果的な途を選ぶことであり又選ぶごとく指導することである。

中小工業の問題として、國土計畫による地方分散、大陸移駐が取上げられ、既に滿洲へは第二回の集團移駐が決定したと傳へられてゐる。内地の地方分散は國土計畫の進行につれて自然問題化するが、根本の國土計畫そのものが本當に立つてゐない。

何れにせよ、大陸移駐も確かに一つの手であり一石二鳥でもある。然し移駐しただけでは問題は片附かぬ。移駐された工場に資材の配給が與へられないやうでは、遙々大陸へ何をしに行つてゐるか分らない。人と物との輸送力を浪費したゞけの結果である。移駐にも企畫——全體的な——がなくては無意味に終る。

重點主義の強化は企業形態よりも寧ろ内部に向はねばなるまい。生産擴充部門に屬する工業と雖もその經營、その設備、その技術に於て優秀なるものに重點を注ぐ、劣悪なも

のは休止か合同か然らずんば廢業である。

特殊鋼部門に於て、平爐製鋼部門に於て、又スフ工業部門に於て物資配給を中心として既に重點主義の適用が叫ばれて來た。限られた原料から出来る製品が甲社では良品を計畫通り出す、乙社は劣等品を計畫の半分しか出せない、かういふ甲乙兩社に原料が同一の條件で配給される。かういふ全體的な不合理は誰もが認めてゐて然も重點主義が徹底しなかつた。

重點主義を行ふに足る企畫の貧しかつた結果である。國防經濟下の重點主義はかういふところから逸早く實行されねばならぬ。優秀工場は榮え劣等工場は亡びる、大業の前には亦已むを得ない。

不急不要工業の整理も必要である。凡そ如何なる工業にも夫々存在の價値はあつた。然しその價値を判斷する基底が變つた。現在に於ては國防經濟的價値なきものはその存在を否定される。米國では戰時濟經に於ても Non Working Industry は存在せぬ。たとへ寶石業の如きでも輸出的役割はあるとしてゐる。何が不急不要か、その判定は政府の企畫に俟つのである。

たゞ之等工業の廢業は一に國家の最高目的への殉死である。獨逸は之等の廢業工場に對しては國家補償を以て臨んでゐるやうである。企畫院でもこの國家補償へまでの決意をもつてゐるかに傳へられてゐる〔註、第三章第一節參照〕が、當然しかあるべきものと信ずる。

たゞ國家補償の問題は單なる賠償といふ舊來の觀念と國防經濟下の觀念とは相當相違あることを認識せねば

ならぬ。即ち國家補償にも計畫性が浸潤してゐることである。

例へば生産部門に於て劣等工場を休止せしめ休止による補償は與へる。然しその補償金は飽迄も國家目的的にこれを使用することを要請する。即ち設備の改善に技術の向上にその用途を限定する。かくして向上された工場は再び生産擴充の一役を果たし得ることも不可能ではない。

かゝる意味に於て曩に實施された石炭補償の問題でも、筆者としては甚だその措置に遺憾を感じてゐる。國家の最高目的のために事業を改廢する以上、これが補償は國家に於て負擔することを原則として欲しいが、その補償の實施は飽迄國防經濟の計畫性に徹底することを希望する。

第五章 工業資源の確保

資源の重大性は今更言ふまでもない。殊に國防經濟下に於けるその重要性は更に大であることを深く認識し、資源政策を確立せねばならぬ。

本邦資源の内容に就ては既に屢々之を述べたから、改めて詳述を略しこゝには資源政策上考慮すべき一、三の點に就て述べることにする。

第一に、國防經濟下に於ては資源の自給自足を確立せねばならぬことである。言ふまでもないことであるが、自給自足の觀念も未だ曖昧なところがある。滿洲、北支、南洋に跨がる膨大な資源が東亞共榮圈にあるからと言

つて、それが直ちに自給自足を意味しない。さういふ上ツ調子の觀念よりも、寧ろもつと足を地につけた自給自足の地固めが必要である。即ち内地及外地の資源哺育又は開發が、もつと確立した政策に依つて行はなければならないのである。

我國には資源が乏しいといふ。然し全然皆無かといふに必ずしもさうでない。その多くは今迄のところ殆ど經濟的價値が乏しいため捨てゝ顧みられなかつただけのことである。換言すれば、豊富割安なる海外資源に制壓せられて全く無きに等しい状態に置かれてゐたに過ぎない。例へば國防經濟の見地から極めて重要な資源たるアルミニウム、マグネシウム、ニッケル、鐵等々その原料資源は、寧ろ國內に豊富でありながら之を利用し工業化を圖らうとしなかつた。偶々これを試みても多くは企業として成立しなかつた。自然營利を目標とする企業家は勿論のこと、政府當局も海外資源依存の一手で押し通して來た。現に事變後の生産擴充計畫さへも輸入資源依存の建前で進めて來た程である、その依存率も五割に近いといふ。

然し國際情勢の變轉はかゝる依存、特に英米依存に一大轉換を行はねばならなくなつた。既にニッケル鑛は殆ど輸入杜絶である。ボーキサイトも亦既に其一部は輸入杜絶に瀕してゐる。米國の石油、屑鐵の輸出許可制も布かれてゐる。この際政府當局も斷乎として資源政策の確立を急がねばならない。その政策の根本は言ふまでもなく國內資源を原料とする科學的補填策を措いて他にならぬ。

然し單なる科學的補填策ではその効果は期待し難い。その對策の基調が舊經濟體制より國防經濟體制に置きか

へられなければならないのである。即ち國家目的第一主義の下に政府が確固不動の方策を以て、企業家を指導し科學を動員することである。利潤觀念を公益優先によつて止揚することである。

さて具體的政策の第一は、國產資源を主とし輸入資源を従とする建前に置き換へ換ることである。試みに金屬部門に一、二の例を採つてみるに、先づアルミニウムである。現在のアルミニウム工業はその原料の九割以上が海外依存である。蘭印、佛印、英領馬來等のボーキサイトへの依存である。これを目當に大規模な生産力擴充計畫が行はれてゐる。一方アルミニウムの原鑛は内地、朝鮮、滿洲に相當豊富に賦存してゐる。之を原料として昭和電工が興り日滿アルミが起つたが、企業採算及技術の點でボーキサイトに移行したことは何人も知るところである。こゝにも止揚すべき企業理念がある。

最近内地原鑛に對して獎勵金が下附されると傳へられてゐる。然しながらかういふ手緩い方法では問題は片づかぬ。技術の合同によつてボーキサイトを國產原鑛に置き換へるといふ根本問題に主力が注がるべきであらう。科學審議會も國產原鑛の工業的成功を認め、その増産を促進せしむるを要すと答申してゐる。

マグネシウムにはその原料の海外依存性はないが、世界的鑛床をもつ日本としてこれが工業化に今一段の積極性が必要であらう。

次にニッケルの國產問題が焦眉の急である。從來低品位として全然顧みられなかつた群馬、千葉の蛇紋岩が昭和十二年事變前に既に日本ニッケルによつて大膽に採り上げられたことは特筆に値する。勿論軍、政府の獎勵に

よるところではあるが、現在ニッケル二〇%以上のフェロニッケルの生産を見るに至つてゐる。國內資源を活用した大きな貢獻である。これを助成擴大せずして國產ニッケルの補填策はあり得ない。

この他住友、日曹等はニューカレドニア鑛を目當としてゐたものであり、鴨川ニッケルは蛇紋岩を原鑛とするところに意義がある。

又鐵鑛にしても、鐵鋼業に於て述べたる如く歐米式熔鑛爐法から脱却すれば數十億噸に餘る赤鐵鑛、粉鑛、砂鐵が鐵鑛資源たり得るのである。勿論之には科學が先行しなくてはならないが、その科學にしても資源政策が確立しなくては出發が阻まれる。

石油資源の開發に就ても從來日本の政策は極めて消極的であつた。即ち外油買溜式依存策であつたために、内地油田の開發は頗る不徹底であつた。獎勵の方法にも誤りがあり企業家の態度にも營利がつき纏うた。日本の石油埋藏量が五千九百萬噸であるに對し獨逸は僅々百三十萬噸である。その獨逸が日本産額の一・五倍を生産してゐる。専門家の言によれば地下の石油を地上に汲上げ得る油量は全埋藏量の僅々一割乃至二割に過ぎぬといふ。油層附近の土砂には石油三三%以上も含むといふから撫順のオイルシエルの八%に比して遙かに富んでゐる。之等を採用、精製する技術の出現も要請されるが、より手近かな問題は稼行せざるものを一時國家の補償に於ても之を事業化することである。

國防經濟はその全體の目的のために中途半端な計畫を好まないものである。要は國防として必須の資源はその損

夫は國家補償に於ても之を開發するところまで行かねば本當に國防國家的自給自足に腰を据ゑたとは言へないのではあるまいか、こゝまで來ぬと日本産金振興、帝國鑛業等の國策會社の活動にしてもやはり採算に囚はれる結果となるは亦已むを得ないであらう。話は少しそれるが電力資源の開發利用にしても徒らに發電所の建設を考へるよりも、現在の能力をいかに高度に發揮せしめるかと言ふやうな資源哺育の問題が眞劍に取上げられていゝのはあるまいか。例へば石山賢吉氏の主張する琵琶湖の水面を上げて宇治川流域の發電所の能力をフルに發揮せしめるといふが如き、資材不足の今日最も適切な方策のやうに思ふ。これは又國土計畫の面にも取上げられていゝ問題である。

要は工業の發展には工業資源の確保が必要であるが、國防經濟下の要請はそれを先づ國內資源の哺育、活用にあることを力説する。

かういふ意味では滿洲も第二次になる。日滿支綜合計畫は何と言つても日本が主體である。とはいへ東亞共榮圈の資源の確保を否定するのでは勿論ない。確保困難の場合も十分用意されなければならないといふのである。

第六章 勞務の動員

第一節 勞務統制とその實狀

生産力擴充、或は國防工業の充實といふ至上命令の下に、昭和十三年八月二十四日施行を見た學校卒業生使用制限令を皮切りに、總動員法の相次ぐ發動によつて勞務統制は一應整備されるに至つたかの觀を呈してゐる。

然しこれ等に依つて國防經濟下に於ける勞務問題が解決されてゐるかに考へるのは餘りにも早計であり、問題は依然として殘されてゐるのである。

本邦工鑛業に於ける發展のテンポは最近に至り稍々停滯を示して來た。その主要なる原因が物資並に勞力の不足に基づくことはいふまでもない。就中過般石炭、電力の不足が産業界に與へた打撃は多大であるが、而も之等基礎産業に於ける増産阻止の主なる原因が勞力不足乃至勞働能率の低下にある。

賃金は益々適正を缺き、従つて勞働の移動は激化され、賃金停止令等の統制を繞る紛争は増大した。また勞力の供給も募集困難のために停頓し、更に怠業災害の増加などに依つて勞働の生産性は低下してゐる。

一方賃金停止と物價騰貴、特に生活必需品物價の騰貴——闇相場の横行とは勞働生活者を益々困窮に陥れ生活不安を増大しつゝある。

十五年度勞務動員計畫は百二十萬人を目標としてゐるが、かゝる尨大な計畫の中核をなすものはいふまでもなく青少年の勞働力である。事變以來青少年工の著増は幾多の緊急なる諸問題を起してゐる。その解決は明日の勤勞日本にとり眞に重大な意味を持つ。

更に之等の諸問題は國內體制整備といふことと密接不可分な關係を持つ。國防經濟の確立の基としての國民再

組織は、何よりも勤勞國民をその基幹的組織として推進されねばならぬ。

こゝに從來勞働組織の問題として取扱はれて來た勞働組合乃至産業報國會の機能が改めて検討され、國民再組織への推進力として再出發しなくてはならない役割を持つてのである。

然し現在迄に知り得た限りに於ては、政治新體制の面に産業報國會の分子が取入れられてゐないやうに見える。國民再組織も産業重點主義に之を行ふことが必要である。以下之等の問題に就てその主要點を見て行かう。

一、勞働力の不足

勞働力の戰時統制に入つて三年、勞働事情はその間曾てなき激しい變化をなしてゐるが、その最も重要な現はれは何としても勞働力不足の姿である。

厚生省調査の全國勞働者數は事變前昭和十二年六月現在に於て工鑛業三百五十九萬人、その他共合計六百卅萬人から昭和十四年十二月現在の工鑛業五百十八萬人、その他共合計八百九十五萬人へと、僅々二ヶ年半に絶對數に於て二百十萬人、割合に於て四割二分の激増を示してゐる。

内閣統計局調査勞働統計により之を部門別にみれば事變前に比し機械器具工業の二倍強を筆頭に、船舶車輛工業の六割、金屬工業の四割二分の著増を示してゐる。

國內産業に於ける勞働力需要が斯くの如く激増してゐる一方、聖戰完遂のために出動してゐる將兵は勞働力供給量を著しく減じてゐる。勞働力の不足は物資不足と共に戰爭經濟必然の結果である。

勞働力の不足は先づ就業時間制限令の施行に大なる支障を齎した。就業時間の制限は直接勞働者の賃金と密接に結びつくため、又一方に於て生活費の騰貴と結びつくため賃金問題を繞る紛争が續發した。

勞働者側としては實收賃金の増加を圖るに汲々とし、工場側としては時間制限から來る能率低下を防止するため人員を増加することが到底不可能の事情にあり、實際上就業時間の制限は勵行され難い事情にある。

従つて本法令による勞働保全といふ目的も甚だ覺束ないものと言はねばならぬ。最近の災害狀況は寧ろ反對の結果を數字に現はしてゐる。

二、不完全な勞務統制と争議の再増加

昭和十一年暮から十二年春にかけて勞働争議は空前の激増を示し、而もその大半は物價騰貴の影響に基づく賃金増額要求に端を發した。その後事變下の自肅的態度と賃金の昂騰から争議は著減したが十四年下期から再び増加の勢ひを示して來た。即ち昭和十四年十一月迄の累計では千九件を數へ、その参加人員は八萬四千人に上り、十三年に比し七〇%五の増加を見た。而も争議件數の五一%三に當る五百十八件は賃金増額要求に基づくものだ。

以上の如く紛争を増加したが特に就業時間制限令、雇入制限令並に賃金統制令は脱法行爲の簇出によつてその實施成績は思はしくなかつた。就業時間制限令に伴ふ賃金の減少から、賃金制度の改定とか定額給の増額を要求するものが多數出た。雇入制限令は事業主に多大の権限を附與したが、それがために事業主の同業者間に紛争を生じたり、巧妙な手段による移動を生ぜしめた。これは其根底に賃金に對する確たる管理が行はれなかつたため

である。

賃金統制令は十四年四月實施されたが、これは初給賃金の確定に止まり、一般の賃金に對しては監視するに過ぎなかつた。従つて實際は今迄同様賃金の高低は工場により、又地方によつて區々であり、これがため却つて移動を激成するといふ有様である。十四年九月十八日のストップ令の一環として賃金臨時措置令が發動されたが、結局問題は賃金制度即ち賃金の支拂方法そのものであり、これに手を付けぬ限り何等その効果を期し得ないのである。現にこの根底が確定されてゐないため、又同時に設備の悪化が之に伴ふて移動率は一方向に減少せず、生産能率の低下亦著しいものがある。

三、労働能率の低下と増産障碍

労働能率の低下は労働移動及び災害疾病の増加に原因する。

移動率に就てみると、従業者雇入制限令實施以前の十三年六月より十一月に至る六ヶ月間の状況を實施後の十四年同期に比較すると工場、鑛山共移動率は増加の傾向にある。即ち工場を總體的にみて解雇、雇入の最も多い九月に於て十三年には雇入四%九六、解雇四%三三、移動率九%二九となつてゐるが、十四年には雇入四%九九、解雇四%五五と共に増加し、移動率は九%五四と一割弱に及んだ。これは平和産業を含むから労働再編成の際とて尤なことであるが、雇入制限の實施されてゐる金屬、機械器具工業關係に於てその解雇は激増してゐるのである。即ち同部門に於ける雇入は減少傾向が顯著なるに反し、解雇は九月以降十月、十一月と夫々三%七三、三%六

九、三%三七を示し一昨年同期の三%三一、三%一一、二%九〇に比して月平均〇%四九の増加である。

かくて總動員法發動後の状況は雇入の減少と解雇の増加を伴ひ、移動率に於ては大差を見ないが、生産力擴充部門に於けるこの種の現象が如何に悪影響を、その生産に及ぼせるかは容易に想像されるところである。

第二節 労働力不足對策

一、職業紹介機關の整備擴充

事變發生後直に軍需勞務要員の充足を目ざして、勞務者を開拓し斡旋するため積極的な活動が開始され、全國に分散してゐた職業紹介所は、從來の失業救濟機關から勞力の開拓配置機關へその本從的機能を一變した。即ち昭和十三年四月に職業紹介法を全面的に改正し從來職業紹介所が市町村營に委ねられてゐたものを國營とする外、勞務配置を國家に統合する必要上、國營以外の營利又は無料の職業紹介業を規制すると共に類似事業たる勞働者募集、勞働者供給の諸事業にも著しい制限を加へた。かくて從來の職業紹介所を充實し、今やその數三百七十五ヶ所に達するやうになつた。その職員數も亦事變前全國で一千九百人に過ぎなかつたものが、今や七千人に達してゐる。

その機構は厚生省職業部を中央本部とし、内務省地方廳職業課を中間機關として職業紹介所を第一機關、町村

役場の職業係を末端としてゐる。以下職業紹介所機關を繞る諸問題に就て意見を述べてみよう。

(一) 機構の一元化 上部機構が厚生省、中間機構が内務省、第一機關の職業紹介所長が厚生省、その職員が内務省、末梢機關が内務省地方廳官吏と全く複雑二元的機構をもつてゐることが、實際上如何に事務の不統一、複雑、摩擦、澁滞を招來してゐるか、一々卑近の例を述べるまでもなく明らかである。之が一元的統合は急務中の急務であらう。

(二) 職業紹介所職員の素質を向上しその充實を圖ること 職業紹介制度の機能の發揮如何は結局當事者の人的要素に歸著する。然し現状をみると甚だしくその質が悪い、第一に給與の低いことは驚くばかりであり、これでは新進氣鋭の士を求むること甚だ無理である。職員は勞務者の職業紹介に努力するといふよりは、甚だしきは自己の職業紹介に専念し有利なる轉業の機會を掴むのに汲々としてゐるといつた例もある。所長は厚生省に屬する指揮者でありながら、事實上職員の任免に力なく地方廳の職業課によつて左右せられてゐる傾きがある。

これでは所長に統率力なく活氣ある仕事が出来ないのは當然である。職員の素質の向上は先づ職員の生活を安定せしむる事が急務であり、かくして國防經濟下生産擴充の根本動力たる勞働力の必要を十分認識せしめ、之が供給斡旋に國家的熱意を持たしめることが必須である。これなくしては徒らに紹介所の數を殖やし、職員の數倍加するとも何等効果はない。

(三) 運営に就て 在來民間の職業紹介事業は實際の必要に應じて生じた制度であり、勞務者の募集には積極

的に相當の經費を投じて初めて目的を達し得てゐた實情にあつた。今職業紹介事業が國營に移管されてゐるが、その職業網の整備には非常な努力と相當の年月を要すべく、遽かに所期の効果を擧ぐることは頗る困難な事情があり、現に鑛山その他特定のもは今以て在來の募集方法によらねば、必要な勞働力を確保出来ない有様である。従つて國營の理想に促はれず過渡期の運用に手心を加へる必要がある。

従來勞働關係法規適用の實際を見るに、地方廳の施行方針が法の豫期する所を超へ、又地方廳毎にその施行の方針を異にするため、數府縣に亘りて事業を經營するものはその適従するところを失つて困惑することが尠くない。特に職工の募集又は人夫の供給事業等に就てその取締方針の區々となるが如きことなき様十分な統制と連絡とを期する必要がある。

(四) 軍需工場職工募集區域を改變すること 現在の募集區域はその決定後幾分改正されたが、最近の區域内に於ける勞力需給の實狀に添はない憾みがあるから現狀に適應する様改變すること。

(五) 大局的見地から勞力の供給を圖ること 勞力供給地方の職業紹介所は徒らに地元産業の擁護に偏することなく、大局的見地から他地方への供給に就ても盡力し勞力配置の適正を期すること。

(六) 勞務者の季節的交流を圖ること 各府縣職紹介間の緊密な連絡をとり、例へば一地方冬期の遊休勞力を一定期間産業都市に振向けしめるなど地方定住勞務者の季節的な交流を圖ること。

〔註〕(三)以下は大體大阪工業會の調査を參考とした

二、労働手帳制度の確立——移動防止、闇取引絶滅への基底

1、移動防止 労務者の新規雇入制限令により原則として職紹介の認可を必要とすることになつて居り、大體に於て移動防止の目的を達しつゝあるが、その反面に種々の缺陷矛盾をも呈露してゐる。

第一に同意書の交付を繞る紛争がある。例へば優秀な技能をもつものも六ヶ月は希望する職に就くことが出來ず遊休せる數は相當量に上つてゐる。結局同意書の交付されなかつたもの、六、七割と少數の未登録者だが、労働者の闇取引市場に登場して茲に新しい問題を投げつけてゐる。然も闇市場の労働者は發覺を恐れて一工場に長く止まらず轉々として工場を渡つて歩く。引拔申告をしても摘發が却々困難を極めてゐる。かゝる當面の寒心すべき闇取引の絶滅を期するためにも、又更に高度の勞務統制の準備としても労働手帳制度の實施が必要であるが、政府に最近まで未だその必要なといふ態度をとり、情勢の變化乃至萬一の場合の用意として時局産業の必要とする範圍に於ける準備的研究をなすに止めてゐるやうである。今一歩前進することを希望する。然し生擧の完遂をより確實ならしむる基本條件たる労働力を確保する本制度を、今にして採用するとも決して早きに過ぐることはあるまい。

更に細目については

(イ) 本令が規制する勞務者年齢は十六才以上五十才未満の男子に限られてゐるから、適用外の十六才未満の者及女子の移動率が漸次擴大してゐる。最高年齢五十才も一般工場の停年制が五十五才となつてゐる實情に照ら

し稍妥當を缺いてゐる。

(ロ) 本令は引續き三ヶ月以上雇傭せらるゝ者にのみ適用されるから、三ヶ月未満にして工場間を轉々移動するものが尠くない、之等の勞務者の監督、使用制限も亦労働手帳によつて勵行される。

(ハ) 國家總動員法自體の規定の缺陷から、本令は従業者に罰則適用の條項がないから二重登録を敢てし、或は經歷を詐稱して移動する勞務者も亦尠くない。

(ニ) 勞務者の雇傭承諾書の取扱は職業紹介所に於て事務敏捷の見地から、勞務者の一方的主張に基づいて事業主に強要せらるゝ傾向があるため益々移動を容易ならしむる憾みがある。

(ホ) 滿洲國に於ける熟練工の需要増加に伴つて内地よりの引抜き頻繁に行はれ、又勞務者自身も滿洲國移住を理由として退職を強要し登録手帳を要求する例もある。

之を要するに上述の如く本令はそれ自體並に運用上に可なりの缺陷があるが、最近その適用範圍は機械、金屬工業及鑛業關係から化學工業へ擴大されたことは一つの進歩である。敢て獨、伊の例に徴すまでもなく労働手帳は必然的措置である、これなくして勞務計畫性は保たれない。

2、賃金統制令の適用範圍を全産業部門に及ぼすこと 總動員發動による賃金統制令と九・一八の賃金臨時措置令によつて生じた重工業部門と、比較的高率であつた一般産業部門との間に初給賃金の不均衡が有り、労働力移動の有力なる一誘因となつてゐたが、十五年七月三日中央賃金委員會で未経験労働者、鑛山未経験労働者の

初給賃金決定の基準が一律に決定され、八月一日から實施されるに至つたことは一進歩である。

かくして十二才以上十九才迄の工場労働者と鑛山労働者全部に最高最低及標準額が定められ、初給賃金の設定されない分野は剩すところ女工と屋外労働者のみとなつたわけである。

3、中小工業に對する統制諸法規の勵行を期すること 中小工業部門には未だ諸法規の趣旨が十分徹底しない憾みがあり往々違反乃至脱法行爲が発見され、労働者の移動も亦甚だしい傾きがある。特に五十人未満の工場に對し一層徹底化させる必要がある。この問題も労働手帳制度の勵行によつて解決される。

4、退職積立金及退職手当法の背任行爲の解釋を嚴格にすること 法令では労働者の背任行爲により解雇せられたる場合は、事業主として退職手当を支給することを要せざる規程があるに拘らず、所謂背任行爲に關する監督官廳の解釋が餘りに狭きに過ぐるため、労働者の移動を頻發ならしめる一原因となつてゐる。従來の單純なる労働者保護の觀念を止揚して生産の統制に協力する態度が望ましい。

5、應召労働者の歸還後は舊工場に復歸を督勵すること 今事變に應召した労働者には應召期間中手当を支給されてゐるに拘らず、召集解除後轉業するもの尠くないが斯の如きは日本固有の道徳にも反するものであるから、必ず舊工場に復歸して銃後産業戦士の責務を果す様當局に於て十分傳達されることが必要であらう。

三、婦人労働力の動員

男子労働力に應じて近來女子の機械工業等への進出が漸増し、女子も亦銃後産業特に軍需工業に於ける重要な

役割を擔當してゐる。此際現行工場法に於て女子労働者に禁止せる作業に就て再検討を加へ、適當な保護並に安全衛生施設を講じたる場合には、女子の作業範圍を擴大するやう改正せらるべきであらう。

尙鑛山に於ては先に女子の抗内就業許可に關する特例が實施されたが、許可條件が嚴に過ぎて到底希望人員を得難き實情にあり、實情に即する適宜の緩和が必要であらう。

前歐洲大戰に於ける諸國又は今次歐洲大戰に於て、婦人労働力が動員されて居ることは周知の事實である。エノミスト誌「昭和十五年三月十五日號」によれば英國チャーチル海相（當時）が百萬人の婦人に呼びかけて、彼女等自身如何に有能なるかを認識せしめんとしてゐるが、獨逸は夙に二百萬人の婦人を労働戦線に補充し、その半ばは既に工場で訓練を受けてゐるといふ。

我國に於ても事變以來婦人労働者の數は必然的に著増を示してゐる。殊に雇人制限令及就業時間制限令は婦人労働者へ適用されないために、一層この傾向に拍車を加へてゐる。單に量的増加のみならずその作業分野に於ても過去の領域を突破し従來の男子労働者の作業分野に及び、若干の改良を加へることによつて婦人労働者の就業に適するばかりではなく、却つて作業能率の向上を實證的に招來してゐる。

事變下婦人労働者の進出は一方に於て社會的に人的資源の生産的に、更には労働科學的に諸種の問題を提起されるが、現實的には之等諸説の如何に拘らず生産力擴充、労働力不足の桎梏下に止むなき事實となつて特に重工業部門に顯著に現はれてゐる。

さて婦人労働者が擔當する機械工業部門に就て特定工場四十五（女子一萬三千名）に就き、事變前後の労働状況をみると「註、警視廳工場課調査に據る」検査工を第一とし記録工、組立工、調整工の順位であり、その増加率は機械工を首位として旋盤工、ターレット工、ミールリング工、研磨工の順位となり、その増加率は事變前の二―三倍に達して居る。

前歐洲大戰に於て佛蘭西が經驗した婦人労働者作業の實績に就ては左の如く報告されてゐる。即ち

(イ) 旋盤穿孔、線條作業、彈藥製造、蒸氣機關、壓力機等の取扱には凡て適合した。

(ロ) 貨物の積卸、製鋼所、鑄造等に於ける適業は生産品検査、現品検査、秤量、標記、積上、葬造等であり、男子より大なる生産能率を擧げた。

今次大戰に於ける獨逸婦人労働者の事情に就てはその資料を得られないが、「労働事情」第百四十四號に帝國製鐵會社に於ける女子旋盤工の就業状況を報告してゐる。それによると我國婦人労働者の特に機械工業に於ける地位を如實に示すものとして甚だ興味あるべく、こゝにその概要を引用する。

婦人労働者を本體作業に就業せしめてゐること二十年に及んで居り、その使用數に於て全職工數〇千名の三割強に當る本格的な工場である。〇〇工場に於けるタツピング工（ナットネヂ切）ネヂ切工（ボルトネヂ切）など所謂旋盤作業は同一作業を繰返す單純作業のため、勢ひ向上性に乏しく能率が上らない。従つて男子労働者の退職者が多いため、之を婦人労働者に置替へた結果男子に比し能率に於て三割内外の向上、賃金に於ても三、四

割安となり勤続年數も男子より遙かに永く、今日迄十五年勤続といふ特異な存在も見られる。現在婦人によつて行はれてゐる作業種類はタツピング工、ネヂ切工、ボール盤工、フライス盤工、ミールリング工、仕上げ工、捲線工、検査工、記録工、製圖工、荷造工といった廣範圍に亘つてゐる。タツピング、ネヂ切機作業に於ては女子向に操業が樂に出来る様に若干改造され、大體十五臺に一人の割合で監督男工を配しこの男工が機械の調節、故障修理、作業段取等主要な作業一切を行つて居る。

採用年齢は十七、八歳から四十前後迄と相當大幅の條件をもたしてゐる。募集の中心は在職者に置き所謂縁故募集によるものが大部分を占めてゐる。

婦人労働者の移動は僅かであるが、その理由は「福利施設のより完備した職場を望む」ことである。最近の如き物資入手難は家族生活を脅し、ために日常生活品を配給してくれる會社工場に目を向けるといふ必然の事實が顯著になつてゐる。

就業時間は正味八時間半制即ち午前七時半乃至五時、休憩は午前九時半より十分間正午三十分午後二時五十分より十分間午後四時五十分終業、休日は毎日曜日定休の週休制である。

賃金に就ては常傭工、請取工に分ち何れも奨励金制度が行はれ、見習工賃金標準は左の如くなつてゐる。

A 工場 滿十六歳八〇錢、十七歳八二錢、十八歳八五錢、十九歳八八錢、二十歳九〇錢

B 工場 滿十六歳七〇錢、十七歳七二錢、十八歳七三錢、十九歳七四錢、二十歳七五錢

女工は二十歳以上とすし、三ヶ月の見習期間経過後の収入は大體請負に於ては出來高による奨励金が一ヶ月三圓乃至十圓程度附加せられるから一日二圓前後、一ヶ月六十圓前後、又請取工に非ざる者も一ヶ月平均三十圓迄となり、大阪府下に於ける婦人労働者平均月收の標準以上乃至標準線を行くものである。

婦人労働者が妊娠したる場合出産月ぎりぐまで作業に従事する方が安産率多く、母子共に健在であるといふ結論が今日迄の経験から割出されてゐることは頗る面白い現象である。

この他理研柏崎に於ける鑄物女工、機械女工の生産性に就ても相當參考となるべきものがあるが、こゝに詳細を述べる違がない。

要するに事變下並に長期建設下に於ける労働力不足の状況は繼續するものとみる外はないから、計畫ある婦人労働力の統制に何らかの對策が講ぜらるゝ必要が十分ありと考へられる。

四、半島——大陸の労働力

半島人の労働力の利用に就てはその訓練教育等につき研究施設が眞剣に考慮されて居り、次第に好結果を得つつある。餘力ある半島労働力の特異性を特に鑛山部門に於て十二分に活用することが適策と考へられる。現に炭鑛方面に相當使用せられ次第に効果を擧げつゝあるものゝ如くである。

過般石炭飢饉の際その労働力補充對策の一つとして、山東苦力の輸入など眞面目に主張されたことがあつたが遂に實現を見なかつた。

獨逸が今次大戰に於て、ポーランド俘虜をその労働力補充に使用してゐる。重大なる國家目的のためには相當の摩擦、不便を押切つても決斷する點に學ぶべきものがある。此際、批判と逡巡憂慮とは禁物である。

第三節 熟練工補充對策

熟練工補充對策に就ては左の通りである。

一、機械兵制度 歩兵砲兵等の兵種の内に機械兵制度を採入れ、之が訓練によりて機械化部隊等直接用兵上に役立たしめると共に、軍需工場生産擴充工場へ増補することが山下興家氏によつて提唱されてゐる。單なる思ひ以上のものであり慎重に考慮さるべきである。訓練用工作機械は現在の在庫品（低級品だが漸次改良する）を以て之に充てる。

二、單純工作機械制 大河内博士の提唱するところであり、農村婦女子がある部分品加工にその實績を擧げてゐる。凡ての工業に直ちに當欲まることではないが確かに一見識である。

第四節 青少年工對策

青少年工が勞務動員計畫の中樞を占めてゐることは前にも述べた。これが保育に就ては勞働施設、福利施設、保健教育等萬全を期すべきである。

特に工業教育に就ては明日の労働日本を背負ふものとして一層の努力が必要である。青少年の工業教育は主として工業地を中心とする公私立青年學校で實施さるべきである。然し乍ら之等青年學校の實狀を見ると甚だ遺憾の點が多い。

例へば公立青年學校は殆ど全部國民學校に併設されたものであり、校長より先生に至る迄國民學校と掛け持ちの状態である。青年學校義務制にしてこんな状態では其目的が達成され得るか疑問である。少くとも國民學校と獨立した設備を持ち職員は國民學校とは全然別個な人々を持ち來る可きである。設備(校舍)を別個に建設する事は理想であるが、何分資金資材の問題もあつて早速には難しいから、差當り國民學校又は中學校を使用するとし、その校長なりその職員は學校と切り離すべきである。特に最も重要な點はその精神教育を擔當する職員と職業科を擔當する職員を得る點である。教育は精神教育を徹底して行はる可きでその最も手近な手段としては教練を選ぶ可きであり、皇國精神の涵養とともに心身を鍛鍊し以て國家的團體訓練により一致團結の基礎を體得せしめねばならない。個人として社會人として亦國民として最も必要な體力の向上保持を重ねる目的とせねばならぬ。

職業教育に於ては前述の工業教育については、出來るだけその生徒の個性によつて適材を適所に向けるのは勿論であるが、我國刻下の必須事である生産工學に従つて多量生産に従事する單能工(専門熟練工)となるべき心構へを教授すべきである。

之が爲に公立青年學校職員の質的向上を圖り少くとも専門學校卒業程度以上の學力を有し、若し可能ならば工場會社に勤務する實際家に依頼すべきである。しかし工場會社と雖も却々多忙で依頼に應じ兼ねる場合が多い。従つて工場會社に少くとも一ヶ年以上勤務の経験あるもの、又は學校より工場會社に依頼して経験せしめて、工業生産の何たるかを認識せしめて爲すべきではあるまいか。而して夏季、冬季等の休暇又はその他の休日には工場會社に自由に入出を許され、以て實地に連れざるやう新しき研究題目を、常に工場會社から得られるやうにしなければならぬ。工場會社の作業秘密もさることながら、我國將來の工業戰士の教育がより重要事である。

私立青年學校に就て見るに現時のそれは一般になほ格段の改革と向上を必要とする。例外として大會社の經營してゐる少數の學校は其の施設、教育等甚だ模範的のものもあるが、大多數は義務的に中途半端に經營して居る向が多い。國家的に見て工業會社の青年教育は非營に大きい影響を生産擴充に及ぼす。公立青年學校のそれは工業一般、商業、其他大體概念を與へるに過ぎないが、工業會社の私立青年學校はその會社に必要な生産工業とも稱すべき教育である可き筈である。之は其會社に最も必要な中堅職工を養成するのが目的だからである。しかし其教育の適不適はその會社工場の生産に影響し、延いては生擴全面に及ぶことになる。

故に之等私立青年學校に關しては國家的に見て最小限度の基準を附與すべきと思ふ。即ちその學科教育目標を乙種工業學校と甲種工業學校との中間程度とし、現在の乙種學校は全部廢止するか之等の青年學校に併合せしむ可きではなからうか、しかしてその卒業者に對しては相當なる資格を附與する。又必要なる運動場を設備すると

か、職員は前述の様に専門教育を受けたものとか種々の基準を規定し、之に附合せざるものは國家より補助しても達成せしむ可きことと思ふ。

何れにせよその教育の根幹を爲すものは精神教育であり、産業報告の精神を心底より體せしむるとともに、教練によりて心身を鍛練し以て堅忍不拔、質實剛健の氣風を養成し、その命する所水火をも辭せず、たゞ黙々として服従するの習慣を涵養して集團生活、團體行動に適する人材を養成するとともに、國家の刻下の要求する生産力擴充の人的要素を養成すべきである。

國民學校生徒の工業教育に就ては別に科學の章に於て述べることにする。

第七章 科學の動員

第一節 本邦工業の科學的水準

我國に於ける自然科學發達の道程をみるとその中に二、三の例外はあるとしても、近代的科學の殆ど全部が江戸幕府の末期歐米の先進國から輸入され、先づ歐米の模倣に出發したのは已むを得ないところであり、常に歐米諸國の後塵を拜するといつた時代が相當永く續いた。

然し今日の我國は偉大なる國民的努力によつて歐米先進國と肩を並べ、充實した國力を築き上げた一大強國で

あり、世界情勢激變の中に立つて東亞共榮圈確立の大業を達成せんとしてゐる。

獨逸今日の成功は二十年間營々として培はれた科學の力によつて築き上げられたともいへるのであり、我國が國內に於ける生擧の完遂は固より、東亞新秩序の建設に於てもその基底となるものは科學力であるともいへる。科學依存による國家興隆の指導原理、國家總動員に於ける科學の重要性が今日ほど眞剣に要求され叫ばれてゐることはない。

さて現在日本の科學的水準は果してどんな高さにまで達してゐるか、主として工業部門に就て之を見よう。

日本の科學の或る方面例へば純正科學では既に幾人か世界的の學者を生み、又幾つかの世界的業績を樹て立派に世界的水準に達したといへる部門がある。この方面だけを見る人は我國の科學的水準を非常に高く評價する。しかし或る方面例へば工作機械、自動車化學工業などはどうしても世界水準に追いつけない部門である。この方面だけを見る人は我國の科學的水準を非常に低く評價する。

應用科學即ち工學及これに立脚する工業方面に於ては最近特に目醒しい發達が認められる。例へば本多光太郎博士、三島徳七博士の鋼に關する研究、とくに非常に強力な永久磁石に關する研究は世界的に名聲噴々たるものがある。

先づ科學兵器に就てはその水準を云々する資料と自由をもたないが、ノモンハン戰鬪後軍當局が率直に裝備の質量兩方面に於ける充實の不可避を説いたのは、世人の記憶になほ新たなるところであらう。

殊に最近歐洲戰線に於ける宛然生物的有機體のやうな立體的綜合的な機動作戰の妙もさることながら、そもそもその要素をなすところの重爆機、巨大タンク、成層圈砲、移動車砲、火焰放射器など未知なる新兵器の性能に至つては、少くとも一般常人には驚異瞳目に値するものがある。固より軍器材に就ては絶対秘密の扉に閉ざされてゐるため一般國民が知らないだけの話で、右程度の武器の性能はさほどのものではないかもしれない。然しソ聯の兵器の水準にしても、ゴス・プラン最初の段階に獨逸技術が輸入され——勿論獨逸技術の最優秀極秘の部分は別として——相當程度の技術的水準に達してゐることは推定に難くないであらう。こゝに國防の萬全を期すため、陸軍が従來殆ど部内の祕密研究方針を一擲して、率直に廣く一般の權威に呼びかけ大規模且つ組織的な科學者の參畫により、世界に冠たる新兵器の實現に邁進することになつたのは寧ろ當然であらう。

製鐵、製鋼に就ては事業としては相當躍進してゐるが、その技術品位に就ては尙問題が存するやうである。從來量の問題に追はれて質の問題を忘つて來た結果である。鋼材の如き獨逸の製品を分析的比較の上では大した遜色はないが、航空機等に使用してみると格段の相違が出てくる。分析で割切れぬ問題が残つてゐる。之では「日本の製鐵は粗工業の域にあり獨逸は精密工業の域に達してゐる」といふ某エキスパートの言も確かに一つの見解である。

日本は製鐵の原料たる鐵礦石に富礦が乏しい。この點獨逸も同じやうな條件にあるが、獨逸ではゲーリング製鐵所に於て萬難を排して、鐵分二五—三〇%の負礦處理に成功を収めてゐる。日本は滿洲昭和製鐵所に於ける還

元焙燒法によつて負礦處理に成功してゐることは日本技術の一つの誇りである。又北鮮清津に於ける三菱製鐵の負礦處理は、クルブレン法の特許を買収して獨逸にても未だ完成せざる技術を日本的に完成せしめつゝあるが、尙問題は残つてゐるやうである。

東北、山陰に多い砂鐵の近代的製鍊法が盛んに行はれて、東北の特殊鋼管の技術はバツセー法により着々成功を収めてゐる様に傳へられてゐるが、尙十分とは言へないやうである。その他セメント會社より遊休回轉窯利用によるバツセー製鐵法が商工省の慫慂により行はれたが、技術的採算的には不成功に終つて挫折した形になつてゐる。

特殊鋼の技術的水準は未しの點があり、一般的技術の水準の引上げに折角努力が拂はれてゐる有様である。

輕合金に就てはその歴史が新しいに拘らず、E・S・Dの如き世界水準を抜くものも創成せられて、益々向上の一途を辿つてゐる。造船の方面では平賀讓博士の一萬噸巡洋艦の構造に關する研究が正に世界の驚異と脅威に値するものであり、航空機研究所の研究は決して歐洲の模倣でなく、獨創的な技術に立脚してゐることは、神風號の亞歐連絡飛行や航研機の長距離記録、日支事變に於ける我空軍の威力などからも推測することが出來よう。機械工業の方面では、有名な豊田式自動機械はその尤なるもので、その混棉技術と、もに我國の綿業を世界的なものとして、棉花の消費では事變後の低落は已むを得ぬとして、米國に次ぐ世界第二位を占めてゐる。

又栖原豊太郎博士の高速撮影機、米國と係争中の島津製作所の蓄電池など立派に世界的水準を抜く業績であ

る。島津式蓄電池はこれを潜水艦に装備すると太平洋を往復する間の長期使用に耐へると言はれてゐる。

このほかガソリン・エンジン、ディーゼル・エンジン其他の原動機、電気機器、精密機械、鑛山機械、工作機械、化学工業機械なども近年驚くべき技術の進歩によりやゝ自給自足の域に達したとはいへ、尙發達の餘地は多分に残されてゐる。特に工作機械部門に於ける精巧な精密機械（例へば精密ネゲ切り、グラインダー）や大型工作機械（例へば大型鍛錬用プレス、航空機材製作用アルミニウム・プレス等）に就ては、歐米に比べて相當の遜色があることは否定出来ない。我國工作機械は操作、精度、耐久力等の點で相當劣つてゐるやうである。

電気機械に於ては例の世界的鴨綠江發電に設置される十萬キロの發電機は、米國の最大九萬キロを抜く世界最大のものとして製作されたもので、初めて芝浦製作所によつて世界的水準を抜くことゝなつたのである。

又アルミニウム精錬等に必要なる水銀整流器は、最近まで悉く獨逸よりの輸入に依存してゐたが、現在では富士電機、日立、芝浦等に於て十分之を製作し得るに至つてゐる。然しその設計はシーメンズ、G・E等に依存してゐる。ボイラーは未だ及ばないやうである。

次に化学工業方面では先づアルミニウム精錬は既述の如く、ボーキサイトを原料とする生産には成功してゐるが、大部分バイヤー法の patents に依存してをり、明礬石、礬木頁岩等無益の資源を利用する生産は技術的には或程度成功してゐるが採算點以下にある。技術を誇る獨逸に於ても粘土系の原鑛によるアルミの精錬は未だ成功してゐないといふ點からみて、將來尙幾多の困難を打開せねばならぬ大問題である。尙電解用電熱裝置に於ても

ゼーダベルヒの patents に依存し、三千噸生産に對して數十萬圓を支拂つてゐる。

マグネシウム精錬は理研によつて苦汁よりする製法が完成せられ我國獨自の技術を昂揚してゐるが、世界的資源を有するマグネサイト鑛よりの技術は未だ成功を収むるに至つてゐない。

セメント工業は非常に發達してゐる。今日生産制限のため産額は世界で四、五位のところにあるが、品質の點では米獨にも優る製品を出してゐる。普通セメントの他に早強セメント、低熱セメントの製造も隆盛になり、北支の粘土を原料として、ボーキサイトを原料とする佛國、米國のアルミナセメントに負けない優良なアルミナセメントの製造にも成功してゐる。

空中窒素を固定して硫酸を製造する人造肥料工業は世界大戦中に獨逸のハーバー、ポツシュが發明したアンモニヤ合成法が最も有名であり、カタライザーの如何によりカザレー法、クロード法などあるが日本の會社は皆その外國 patents に依存してゐる。唯一の例外は昭和肥料（現在昭和電工）が東京工業試験所法によるのみである。

人造絹絲、人造纖維は近年實に驚くべき躍進を遂げた工業であり、昭和十一年には人絹は米國に次で世界第二位、スフは伊太利、獨逸に次で第三位であつたものが、昭和十三年には兩方とも世界第一位の産額を示すまでに至つてゐる。

然し之を科學的方面からみると、例へば人絹製造に採用されるヴィスコース法でもベンベルグ法でも共に外國の patents であり、我國科學の産物ではなくその品質に於ては尙劣つてゐる點は否めない。

只こゝに、大豆カゼインから代用纖維シルクウールを製造し、伊太利の牛乳カゼインによるラニタールと同系統のものが昭和産業に於て三、四年前から研究され生産されてゐる。世評は従來香しくなかつたが、現在の製品は質量共に伊太利の製品を凌駕するに至つてゐると報道されてゐる。(註、科學主義工業昭十五年七月號)然し伊太利側では別の見解をもつてゐるやうである。

石油工業に於ても原油を蒸溜して揮發油を製造するまでの操作が、その間に多少の考案が加へられてゐるとしても殆ど全部が外國の製法に倣つてゐる。唯滿洲撫順に於ける油母頁岩から重油を採取する油化工業はかつてスコットランドで行はれ採算がとれないため事業を中止して以來世界唯一のものであり、また我國獨特のものである。石油資源に乏しい我國として貴重なる科學力である。

石炭液化工業に於てはフキツシャール法、ルルギ法等外國の Patent に依存するものが多い中に、徳山の海軍燃料廠式、日鐵の輪西式と言つたやうに我國の研究考案に立脚するものも事業化されてゐる。朝鮮窒素系朝鮮石炭工業が數年來海軍式により成功を収め、その自信の下に滿洲國吉林に大規模の油化工場を建設中であり、完成の暁は我國に於ける最大能力を發揮するものとなるであらう。然し獨逸などの技術、能力に比して未だ相當の逕庭があるといふ。

人造ゴムに就ては我國科學は最も立遅れてゐる。一九三五年獨逸イ・ゲー會社に於てカーバイドからブナといふ世界に誇るゴムをとることに成功し、その性能は遙かに天然ゴムを凌駕し、軍用として重用せられてゐる事

は先に述べた通りである。米國に於ても獨逸のブナより早く一九三二年デュプレレン(一九三九年にネオプレレンと改稱)を作り出した。これはブナに劣らぬとのことである。

ソ聯はアルコールからブタジエンを合成し、之を重合してS・K・Bと稱するゴムを作つてゐる。世界で以上三ヶ國しかないが、日本も漸くスタートせんとするところであり、前途遼遠の感がある。

更に合成樹脂に於ても亦ゴム同様甚だ低位にある。米國では既に自動車部品としては勿論、飛行機々材としての合成樹脂に進展してゐる。日本はまだ食器、建築資材、齒車程度の水準にしか達してゐない。

光學硝子の軍事的價值は非常に大きいが我國では之また極めて低位にある。世界でも獨逸のエナ・シヨット、英國のチャンスパーソン、佛國のパラモントの三社である。ソ聯は官營工場をやつてをり、伊太利も大いに研究してゐる。米國も何百萬弗を投じて研究したが未だ成果を得てゐない。

之を要するに機械工業に於ては精密なるもの大型なるものに於て、未だ水準に達せず更に材質的にも遜色は否定出來ぬ。化學工業は工業として自立してゐるやうでも、その科學的基礎は外國の Patent に大部分依存してゐるといはねばならぬかと思ふ。

第二節 科學振興への途

日本科學の地位を上げることが高度國防國家の礎石であることは言ふまでもないが、この問題が官民の間に

眞剣に採り上げられたのはノモンハン事件の直後、我が軍當局が率直に科學的國防の必要を再認識し、國民の協力に訴へた科學的態度に端を發してゐる。更に其後に於ける歐洲戰爭の推移、特に獨逸の電撃作戰の華々しい戦果がその科學力に根ざすものであることが認識され、一段と科學總動員の急務を痛感せしむるに至らしめたのである。それかあらぬか、第二次近衛内閣の成立後いまだ三日を出でぬうちに早くも文部當局によつて科學教育の普及が問題とされると共に企畫院、興亞院により科學綜合機關の創設が上程されるに至つたことは固より當然の成行であるが、之によつて初めて科學向上の問題が本格的軌道に乗つた譯である。

この國立綜合科學院（假稱）の企圖は言ふまでもなく、高度國防力、生産力の確立充實にあり、科學の振興がかくの如く重大に採り上げられる時、先づ念頭に浮ぶのは獨逸の科學が如何にして今日を築き上げたかといふことである。

獨逸科學者の技術が果して我國の技術者の到底企及し得ないものであるか、唯獨逸民族のみに與へられた神の賜であるか、我々は決してさうでないと思へたい。

固より民族としての素質が研究的であり、組織的であり、且つ粘りがあり、科學のやうな學問を大成するのに最も適當な民族ではあるが、只これのみで獨逸今日の科學を築くことが出来なかつたのであり、そこに以上の素質のほかになほ三つの重大な素因がある。

一、科學者の研究に對する心構への問題

二、科學者に對する國民的信頼の問題

三、研究機關完備の問題

以下これらの點に就て卓雄伍堂氏の話を中心に我國の問題にふれて行かうと思ふ。

一、科學者の研究に對する心構への問題 元來日本人は何事によらず、自分の城廓を守るに汲々とする傾きがある。家庭生活に於てもさうであるが、科學界に於て特に甚しい。發明に例をとつてもあちらでもこちらでも同じやうな失敗を繰り返へし、同じやうな苦痛を嘗めてゐるやうなことがよくある。互に力を協せれば、時間と勞力と費用との浪費を省き得ることが解つてゐても、或る場合には「俺が」といふ自負心により、又或る場合には「この榮譽を誰に別つことが出来やうか」といふしみつたれた根性になる。極く詰らない機械でも後生大事にして門外不出とする。洵に偏狹な考へであるが、これがあからさまなる姿である。「公益優先」の觀念が一般に昂まりつゝある現在に於てもなほかういふ素圍氣からぬけ切れない。

獨逸の科學者達はいふ點はすべてとはいへないが遙かに進んでゐるやうである。互の協力によつて一日も早く立派な發明が出来れば、それが科學者の天職を果す所以と考へてゐる。獨逸の發明には例へばイーゲー・ベルギウス式の石炭液化法、ブラツサート・パンケケ式の貧鐵處理法とか、二、三の會社なり個人なりの發明者の名前が冠せられてゐるものが多い。一日早き發明の完成は一日早く國家も國民もその恩恵に浴し得るのである。

技術の公開が日本の科學的水準を急速に上昇させることが自明であつても、捉はれたる技術者は敢へてそれを

なし得ない。勿論技術の公開は一技術者の自由にならぬ問題でもあり、この點については更に後述する。

二、科學者に對する國民的信頼の問題 「科學者は神に次ぐ聖なるものである。神は世を創め、科學者は世を拓くが故である。」これは獨逸廢帝ウイヘルム三世の言葉である。科學者を責むる前に先づ國民も、會社も、政府も、科學者の天職を十分に認識することが必要である。獨逸國民の態度はこの點に於ても實に羨ましき限りだ。日常の挨拶にも「科學者何某」と敬稱されてゐるといふ。科學者も又自らを紹介するに「科學者何某」と呼んでゐるといふ。科學者は尊敬され、科學者は自信と天職を自覺してゐる。獨逸では科學者を信頼してその成果をじつと待つ。日本では僅かな資力と貧弱な機關しかないのに研究の成果に性急である。科學者の天職を理解するよりは寧ろ研究に附隨する經濟的價値を狙つてゐる。二十年後の成果を楽しんでゐるものは狂人扱ひにされる。我國が天文學や地震學に於て世界的發明發見をなしてゐるに拘らず、産業の基礎となるべき自然科学に於て不振を極めてゐる原因がこゝにある。

獨逸では、多數の夢想的な發明家さへ後顧の憂ひなく、たゞひたすら研究に従事せしめてゐる。

三、研究機關完備の問題 獨逸の研究機關の完備は暫く措く。元來我國では工業日本を唱へながら國立の綜合研究機關一つ持たなかつたのである。官民の研究機關も其數に於ては敢て少しとしないが、その規模内容等に於てはなほ不十分であり、又政府の研究助成に關する施設もまだく遺憾な點が少くなかつた。就中これ等諸研究機關の相互の連絡調整を圖り、協力統一を期すべき機關、施設が存在しない憾があつた。

これ等の方向に對し政府も努力を続け、昭和五年三月には資源審議會は内閣總理大臣の諮問に對し「我國に於ける科學研究の現狀に鑑みこれが改善に關する一般方針」なる答申をなし、一つの指導方針を與へたが、こゝにはその内容を略す。結局其具體化こそ我等の俟つべきものであるが未だ遲々として進まざる觀がある。

幸に昭和七年十二月日本學術振興會の設立を見た。これは「學術研究を振興し其應用を圖り、文化の進展、産業の開発、國防の充實に資し、國運の興隆並に人類の福祉に貢献するを以て」目的となし着々と成績を擧げつつある。又最近の動向として次の如きものがある。

一、十五年三月企畫院では國家總動員法を發動し日電科學研究所、東邦産業科學研究所など有力會社、研究所に對して國產原料よりアルミナ製造に關し強制研究命令を發し科學動員の實現に着手した。

二、科學振興に支障を來した研究者と資材の不十分に對して學術振興會及企畫院は對策を考究し、次の如き方針をその年五月末に發表してゐる。

1、各大學の講座と研究の分擔を行ふ。

2、大學に於ける講座の新設、助教授、助手の増員のみならず、必要學術の學生定員數の増加及助手に對する優遇策を講ずる。

3、北支に於ては興亞院は滿鐵其他の諸會社の調査機關を合併せしめ、一元的に統合する。

4、文部省も高工、大學、專門學校の學科、施設方面よりする擴充等工業教育の全面的振興に積極的に乗り出

した。

5、最後に最も時代に要求され我々の期待したものととして、戦時体制の強化のため科学研究を以て必要なる方面に集中し、科學動員の實を擧げんとする昭和十五年度科學動員計畫は本邦最初の試みとして四月十二日の閣議に於て正式決定された。これにつき政府は各方面の積極的援助を要望し、研究機關の重點主義的な總動員によつて最も新たな資源を日滿支を通じて發見し、その産業化を期せんとするもので、この點に於いて我が技術史上に劃期的なる意義を有してゐる。

次に現在存在してゐるこれ等研究機關即ち帝國學士院、學術研究會議、科學振興調査會、日本學術振興會、科學動員委員會等の綜合的統合機關こそ必要とされてゐたのである。

今や第二次近衛内閣に於いて前述の綜合科學院の企畫が具體化を見るに至り、獨伊の視察より歸朝せる小林前商相は就任早々新技術體制の確立を期してゐた。

さて、この綜合科學院の企畫するところはいふまでもなく高度國防力、生産力の確立充實のためには綜合科學的根據に立つ一定の企畫性をもつて研究すべきであるといふところにある。このため基礎研究と應用研究の二部に分ち研究するほか官民の既設機關をして綜合科學院の設備を利用せしむること、全國に科學研究員を常駐せしめること、特許プール制をとること、技術指導機關を設くること等を擧げてゐる。而して之が建設資金は大體二億乃至三億圓とし毎年經常費として五千萬圓程度の支出を必要とする由である。

斯くの如く本格的研究機關の出現は國家百年の計として誠に慶賀に堪へないのであるが、當面の國防力及生産力充實への役には立たぬ。かくいへばとて筆者は當面の糊塗策を以て足れりとするものではないが、尨大なる綜合科學院案がやゝ大風呂敷を擧げたるに似て、中に包むものなきやの感を抱くものである。

形式よりも實質を尙ぶ。特に現時に於て何事によらず、最少の經費を以て最大の効果を收むるといふ極めて平凡な原則の上に立たねばならぬ。

綜合科學院が如何に設備され如何に組織されるか未だ明らかでないが、「官民の既設研究機關に對しては隨時綜合設備を利用せしむ」とある點よりみて、これとは全然別箇の存在たるが如く見える。

然し現代日本に於て特に科學者は拂底してゐる。尨大な設備も亦一朝にして成るものではないとすれば、むしろ既存の重なる官民の研究機關とその科學者とを整理統合して綜合科學院の傘下に屬せしめ、國家の企畫に基づく研究に指導命令して行くことを以て現實に即せる方策なりと考へる。

民間に於ける研究機關は理研を始めとして各經營單位毎に相當の數に上つてゐる。中には同一の目的に向つて別途に内密に研究をすゝめてゐるものもある。相互の研究協力など現狀を以てしては思ひも寄らぬことである。之等を整理統合して國家目的に研究を進めしめることが緊急であり、又綜合科學院自體の目的に合致せしめる所であると信ずる。勿論同一目的に向つて異なる角度よりする研究が或る効果を齎さぬとは言はぬが、その効果は綜合科學院の場合に於ても決して具現し得ざるものではない。

更に民間研究機關に於ける特許、發明は勿論之を特許プール制に採入れられないこともないが、綜合科學院としてはプール制採用などに一步を進め、その結果を公開指導することに力點を置くべきである。

プール制の如きはむしろ残存する民間研究機關のうちより、或は工業自體のうちより採り上げらるべき制度として役立たしめてはどうか、特許プール制の問題は綜合科學院の開設如何に拘らず、直に之を普遍化することは一日早く日本科學の水準と生産能力を昂める所以である。いまや利潤追求に立つ舊資本主義經濟體制から公益優先を旗印とする國防經濟體制に入り、企業心理を革新してゐるのであるから、適切なる指導の下にプール制採用を積極化すべきである。機は熟してゐる、打つべき時に早く打つべきである。

然し科學の向上は單に研究機關の形式を整へたゞけで果し得るものではない。より根本的な問題は科學者の研究に對する心構へであり「科學者は神に次ぐ聖なるものである」との信念であり、又之を培ふ國民の科學尊崇の地味である。

第三節 技術向上と科學教育の普及

一、技術公開の問題

科學的水準の向上、生産擴充の立場から技術公開が盛んに叫ばれてゐる。「公益優先」を第一主義とする經濟の新體制下に於ては技術の公開は當然の成行と考へられてゐるが、さて之を具體化する問題に就ては確たる方策

が示されてゐないやうである。優秀なる技術は決して一朝一夕にてかち得るものでなく、そこに至る苦心と犠牲には相當の敬意が拂はるべきであることは言ふまでもない。しかもこれを「公益優先」の理念より公開するとして、これを無條件に受入れしめることはこの恩恵を與へらるゝものゝ技術に對する研究と努力とを萎縮せしめる。技術は工業に於ては經營の樞軸である。技術の公開を憚るのはこの經營の樞軸のゆらぐのを慮るからである。

技術者の心構へが之を公開にまで發展してゐても、經營者に對する顧慮がある。例へば機械工聯に於ける各部門は技術委員會を組織して技術の向上に努めてはゐるが、各々經營者の立場に立たされてゐるから、技術の公開へ發展し切れない。結局は腹のさぐり合ひ技術の盗み合ひに終つてゐる。現在に於ける技術研究会と稱するものゝ多くは、かういふ中途半端な研究を一步も出てゐない状態にある。此處に經營者が技術公開に對する積極的態度を持し得る如き方針が明示されなければならない所以がある。

これは舊來の利潤追求の立場に於て言ふのではない。「公益優先」の實踐に伴ふて與へられるべき國家の報酬として考へらるべき問題である。「註」第三編第一章參照

二、科學、技術の方向規制

國防力及生産力充實に必要な部門に技術重點的發展を期すべきである。獨逸國力の優勢はその工業力の向上を一定の方向に集中せしめたことに大きな原因がある。即ち空軍と快速機械化部隊の建設に重點を置き、之に專念したことにある。我國に於ても高度國防國家の建設を第一義とする方向に、科學及技術の發明發見を規制する

必要があらう。かゝる意味に於て我國工業の技術的方向は先づ工作機械に集中され、更に輸送機械(海、陸、空)にも及ばなくてはならぬ。

三、科學教育の普及

最後に生産力及技術の向上のため不可缺の要素たる勞力の補充と關聯して、我國民教育に科學的技術的要素を最大限に取入れるべきことを主張したい。橋田文相も既にこの點に重點を置く旨聲明せられてゐるが、特に機械に對する知識の普及を圖るべきである。

最近獨逸より歸朝した某社々員は獨逸工業力の強味は單なる科學の力ではない。工業生産に従事する勞務員の一人々々の科學力がその集積に於て獨逸工業力を偉大ならしめてゐる。つまり勞務者の科學的水準が非常に高いことを指してゐるのである。

獨逸のペテントをそのまゝ買つて來てこれを工業化しても、その生産は獨逸に於ける場合の五、六割にしか達しないといふが如きも上述の話によつて肯ける。直接生産に従事する勞務者の科學的水準の向上を圖ることは教育の力に俟つ外はない。

科學教育は先づ國民學校教育から取入れられるべきである。現在勞務動員計畫の樞軸をなすものは青少年工である。毎年四、五十萬人の青少年工が出てくるが、多くは國民學校卒業生である。これ等は夫々職場に於ける青年學校(文部省)又は技能者養成所(厚生省)で初めて技術教育を受けてゐる。技術知識は皆無とは言はぬが極

て低いのは當然である。こゝに國民學校上級生徒に對する技術教育の重大性が認識されなければならぬ。

スクラップにもならぬ粗製工作機械の在庫は日本に一億圓近いといふ。これ等を死藏するよりは全國國民學校に配置して、これ等青少年工たるべき兒童の教材に用ふるに若くはない。加工品は鋼材の必要はない、木でも竹でもいゝのである。機械になじませれば足りるのである、彼等自ら發見するところが必ずあらう。

専門學校以上の技術者教育の改善に就ては大河内博士の「生産工學」の提唱に賛同する。英國式設計教育から獨逸式生産工學的教育に根本的改革が必要である。

技術者増員に就ては大學に二部教授制を布き三割方の卒業生増加を圖り、高校卒業生の大學選擇をも制限せんとしてゐる。

技術を専門とせざる高等商業及商科大學その他に於ても、科學教育の普及は今一段と織込まれなくてはならぬ。科學知識なくしては今日の新聞すら理解し得ないであらう。

之を要するに科學教育の刷新普及こそ科學向上への基底である。

〔付〕 列國の科學的研究施設概観

(一) ドイツ

ドイツは學術研究に關しては世界の先達とも謂ふべき状態に在り、國內に於ける各種の科學的研究機關も最も

完備しその數も亦頗る多い。就中綜合的化學研究機關として特に有名なのは左の二つである。

(イ) カイザー・ウィルヘルム協會 一九一一年創設されたが、完成されたのは大戰後ドイツの疲弊の甚しかつた時である。現在は三十餘の研究所を持ち、その經費は政府と民間の半額宛の負擔であるが、七百以上に達する會員の出捐に俟つ所大である。例へば鑄鋼研究所の經費は、ドイツ鑄鋼業者が其生産する鑄又は鑄製品の一應に付三ペニヒを提、供する事に依つて與へられてゐる。従つて特に工程上に發したる失敗等に就て其原因を調査するが如き場合に利用せられる事は尠くない。

(ロ) ドイツ研究維持振興會 本會の會員は學士院、大學、學會等の各團體に限定せられて居り、經費は國の豫算に經常費として計上せられて居る。國家の經濟、保健及安寧に關する學理を究めるため研究者相互の協力を計畫的に促進する事を目的とし、併せて自然科學方面に關しては協同研究を行ふものである。

(二) イギリス

イギリスでは世界大戰に際してドイツよりの化學藥品の供給を絶たれ、その必要を痛切に認識し一九一五年十二月樞密院内に科學産業調査院が設置せられ、化學、燃料等十部門に亘る直屬の研究所を有し、他に民間の協同研究團體に補助金を下附して居る。民間の協同研究團體は一九二〇年に設置され二十六の團體が成立し、参加した企業者は四千以上であつて、その設置及研究のため使用せられた金額は一九三一年に於て二百萬磅以上と推定せらる。

(三) アメリカ合衆國

アメリカに於て特に注目せらるゝは、民間産業當事者が直接自己の業務に關聯して設置せる研究機關の極めて整備せるものが多い事である。就中メロン研究所は米國の有名なる銀行家メロン氏兄弟の寄附に依つて設立せられたもので、金屬化學研究に關し委託制度を實施し、大いに學術界と當事者との連絡を緊密ならしめ良好なる成績を上げてゐる。

(四) ソ聯邦政府所管の研究機關

イ 國立科學院 政府の何れかの機關の要求ある場合、何時たりとも科學又は技術の問題につき研究、調査實驗及報告を爲す事を目的とする。

ロ 國立研究會議 本會議は國防の目的の爲に國內の科學的智能を動員する機關として設立され、その後總務部及専門學術部の二部に分ち平戰兩時に通ずる目的を賦與してゐる。尙年報を國立科學院に提出してゐる。

ハ 科學諮問委員局 關係各廳の科學的研究事項は多岐に亘るのみならず、重複する虞れある爲その有機的統合を目的とする。

ニ 標準局 ソ聯に於て見逃し得ない施設であつて、單純化運動に乗り出し、各方面に於ける浪費の排除に大なる功績を擧げた。その組織は研究及試験部と規格部に分れ、學者又は技術家がその大半を占め絶えず實際界との接密なる接觸提携を保ち事業を行つてゐる。

(五) 其他諸國

一、イタリー 國立研究會議が一九二三年に新設せられ専ら國家の利益を増進する爲各種科學研究の有機的統合をなしてゐる。

二、フランス 戦前のイタリーと同様科學研究は専ら個人の創意に俟つべきものとし、協同研究が輕視された傾きがあるが、現在國立發明研究局及國立諮問會議が在る。

第八章 本邦工業理想達成への途

以上論述せるところを綜合して本邦工業理想達成への途は自ら明らかであらう。

高度國防國家建設は先づ高度化されたる「企畫」に基づく。即ち物動計畫を中心とする生擴計畫、資金統制計畫、貿易計畫、交通電力動員計畫、勞務動員計畫、科學動員計畫等々の綜合的有機的企畫が必然的に要請される。之が實踐は「公益優先」の原理を以て貫き統制の原則は企畫に基づく統一的、全體的、多樣的であらねばならぬ。官治統制、自治統制といふが如き對立的觀念はもはや止揚さるべきである。企畫實踐の指揮指導等監督は當然官僚に於て、之が實踐は自覺あるエキスパートたる民間の存分の創意と責任とに於て、全體的目的達成に最も効果ある途を選ばねばなるまい。

今や東亞共榮圈の確立によつて日本百年の計を定めんとする秋である。高度國防國家の建設は更に八紘を一字

とする新たなる秩序の建設を目指してゐる。

工業は單なる生産機構ではない、高度國防國家建設への國家的生産機構である。

工業人はこの國家的生産機構の中に國家的の職分をもつ。こゝに徹しこゝに全能力を傾注して始めて本邦工業理想達成への途に通するのである。(完)

第三編 第三章 第三節 臺灣工業立地 補遺

臺灣工業の地方的分布 (單位百萬圓)

總額	臺北	新竹	臺中	臺南	高雄	臺東	花蓮港	澎湖
六・五	一・七	七・三	二・五	九・〇	二・八	八・〇	〇・五	
紡績			一・四	二・九				
金屬	四・六	〇・一	〇・八	〇・七	一四・三			
機械	四・九	〇・一	〇・五	二・三	五・四			
窯業	一・六	〇・六	一・〇	一・七	四・七			
化學	一四・六	四・一	三・八	三・四	二・八			
製材及木製品	一・二	〇・八	一・三	〇・八	二・〇			
印刷及製本	四・三	〇・一	〇・五	一・一	〇・四			
食品	二八・七	九・四	六〇・四	一一〇・二	四六・九	二・四	七・二	〇・二
其他工業	三・九	二・一	三・六	二・二	三・七	〇・一		〇・一

〔註〕 前掲調査に據る

第四編 第一章 世界工業最近の動向 補遺

左に世界主要國工業の生産指數及び列國經濟力の比較表を掲げて大勢を推して資料としよう。

一、主要國工業生産指數

年 月	英國	米國	佛國	獨逸	伊太利	ソ聯邦	日本
昭和三年	九四・四	九三・三	九一・〇	九八・六	九一・六	七九・五	八九・七
昭和四年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
昭和五年	九二・三	八〇・七	九九・六	八五・九	九一・九	一三〇・九	九四・八
昭和六年	八三・八	六八・一	八六・四	六七・六	七七・六	一六一・三	九一・六
昭和七年	八三・五	五三・八	七二・二	五三・三	六六・九	一八三・四	九七・八
昭和八年	八八・二	六三・九	八〇・七	六〇・七	七三・七	一九八・四	一一三・二
昭和九年	九八・八	六六・四	七五・二	七九・八	八〇・〇	二三八・三	一二八・二
昭和十年	一〇五・六	七五・六	七三・一	*九四・〇	九三・八	二九三・四	一四一・八
昭和十一年	一一五・八	八八・二	七八・三	一〇六・三	八七・五	三八二・三	一五一・一
昭和十二年	一二三・六	九二・四	八二・三	一一七・二	九九・六	四二四・〇	一七〇・八
昭和十三年	一一五・六	七二・三	七六・一	一二六・二	九八・五	四七七・〇	一七三・〇
昭和十四年一月		八六	八二	一二八	一〇〇		一七二
二月	一二二・〇	八三	八五	一三一	一〇七		一七四
三月		八二	八七	一三三	一一〇		一九〇

項目	単位	スペイン	ハンガリー	ソ連邦	北歐諸國(c)	バルチツク諸國(d)	北米合衆國	世界
小麦	百万キ	110.0(p)	155.8(p)	110.2(p)	100.2(p)	75.0(p)	75.0(p)	60.9(p)
ライ麦	千吨	0.1	3.0	8.1(p)	5.0(p)	5.0(p)	100.8(p)	1.5
大麦	千吨	10.4(i)	60.6(i)	24.7(h)	1.2(i)	1.2(i)	200.0(h)	10.0(i)
人造糖(精製糖)	百万キ	22.6(p)	16.1(i)	—	2.9(k)	—	43.5(p)	2.5
甘蔗糖(精製糖)	百万キ	5.3(i)	1.4	8.7(h)	5.6(h)	1.5	6.0(h)	3.6(p)
甘蔗糖(粗)	百万キ	—	5.0	1.9	—	—	—	—
人口(本國)	百万	25.0	9.0	129.0	3.9	5.7	129.8	2,125.6
商船(屬領)	百万噸	1.0	—	—	2.6(a)	—	1.0	—
鐵道輸送貨物	十億噸	1.2(i)	—	1.3(p)	2.2(p)	0.4	1.2(p)	2.7(p)
乘用自動車現在數	千臺	12.0	2.6	24.8(h)	1.6(a)	1.3	5.7	—
一九三八年末	千臺	12.0	3.0	26.0	2.6	1.6	5.3	—
生産額	千臺	—	—	35.0(p)	3.0	—	4.0	—
自動車	千臺	—	—	35.0(p)	3.0	—	4.0	—
石油(原油)	百万噸	—	—	26.9(p)	7.4	—	27.9(h)	29.7(h)
石油製品	百万噸	—	—	—	—	—	—	—

列國經濟力比較 【その二】

項目	単位	スペイン	ハンガリー	ソ連邦	北歐諸國(c)	バルチツク諸國(d)	北米合衆國	世界
揮發油(自動車用)	百万噸	—	0.1	2.3(p)	5.6(p)	—	20.7(h)	—
重油(燈油)	百万噸	—	0.1	10.0(i)	20.8(p)	—	24.9(h)	—
石炭	百万噸	2.0(p)	1.0	13.9(p)	8.8(h)	—	10.0(h)	1,707.0(h)
褐炭	百万噸	0.4	8.3(p)	—	0.1	—	—	117.0(p)
鐵(鐵含有量)	百万噸	1.2(p)	0.1	12.0(i)	3.2(h)	—	3.0(h)	9.0(h)
鉄鐵及フェロアライ	百万噸	0.5	0.2	12.7(p)	2.5(h)	—	3.7(h)	102.0(h)
鋼(塊及その他)	百万噸	0.5	0.4	12.1(p)	2.5(h)	—	3.5(h)	102.0(h)
粗鋼	千噸	2.0	—	25.5(p)	26.9(h)	—	20.3(h)	2,326.0(h)
粗鉛	千噸	26.6(k)	0.1	55.0(h)	5.0(h)	—	33.9(h)	1,242.0(h)
羊毛(脂付)	百万キ	2.9(i)	7.5	1.0	2.0	—	1.0	1,242.0(h)
小麦	百万キ	22.6(p)	16.1(i)	24.7(h)	2.9(k)	—	43.5(p)	—
ライ麦	千噸	0.1	3.0	8.1(p)	5.0(p)	—	100.8(p)	—
大麦	千噸	10.4(i)	60.6(i)	24.7(h)	1.2(i)	—	200.0(h)	—
人造糖(精製糖)	百万キ	22.6(p)	16.1(i)	—	2.9(k)	—	43.5(p)	—
甘蔗糖(精製糖)	百万キ	5.3(i)	1.4	8.7(h)	5.6(h)	—	6.0(h)	—
甘蔗糖(粗)	百万キ	—	5.0	1.9	—	—	—	—

(備考) (a) 委任統治区域を含む

(The Economist, Sept. 2, 1939, p. 40)

- (b) 獨逸、オーストリア及チエツコスロバキア(一九三七年の地域)
- (c) ベルギー、デンマーク、フィンランド、ルクセンブルグ、オランダ、ノルウエー及スウェーデン並にベルギー領コンゴリ及オランダ屬領にして統計調査可能なる地域
- (d) エストニア、ラトビア及リスマニア
- (e) 自治領但し南阿聯邦に於ける土人を除く(土人は屬領中に包含す)
- (f) ダンチヒを含む
- (h) 一九三七年
- (i) 一九三六年
- (k) 一九三五年
- (l) 一九三四年
- (m) 一九三三年
- (p) 一九三八年
- (q) 一九三六年獨逸のみ、チエツコスロバキア一九三四年に於ては約七萬噸を生産す
- (r) 自家用及商業用乗用自動車
- (十) フイリツピンを除く(一九三六—三七年に於て約一千萬噸を生産す)

第四編 第二章 第二節 ソ聯工業力を中心として 補遺

第一表 第三次五ヶ年計畫と第一次及第二次計畫実績對比投資額

部門別	實 數			増 加 率 (%)		
	第一次計畫	第二次計畫	第三次計畫	第一次計畫	第二次計畫	第三次計畫
一、建設計畫						
A、投資額(當該年度價格)					(對第一次)	(對第二次)
工業	二四・八	五八・六	一一一・九	—	一六・五	九・一
生産財	二一・三	四九・八	九三・九	—	一五・六	八・九
消費財	三・五	八・八	一八・〇	—	二二・〇	一〇・五
農業	九・七	一一・三	一一・〇	—	七・三	—
運輸	八・九	二〇・七	三七・三	—	一八・五	八・〇
其他	七・一	二四・一	三二・〇	—	二三・九	三・三
社會化部門計	五〇・五	一一四・七	一九二・〇	—	一七・二	六・八
B、採業開始ノ新固定資本額	三八・六	一〇三・三	一九三・〇	—	三二・五	八・七
二、生産計畫						
A、總生産額(一九二六—二七年度價格)	一九三二年	一九三七年	一九四二年(對一九二八年)			
工業	四三・三	九五・五	一八四・〇	一一・八	一一・一	九・二

製材	同	一三・六	二四・四	二八・八	四・五	七・九	一・八	五・六
紙	千 噸	二八一・一	四七一・二	八三一・六	五〇・〇	六・八	七・七	八・〇
布	百萬米	—	二、六九四・〇	三、四四七・七	九〇・〇	〇・二	二・八	四・二
毛織物	同	八六・九	八八・七	一〇八・三	一七・七	—	二・二	六・七
革靴	百萬足	—	八六・九	一八二・九	二五・八	—	一一・一	四・三
双日砂糖	千 噸	—	八二八・二	二四三・一	五〇・〇	—	一九・二	四・四
鐵 鑄	百萬噸	—	九〇六・一	一、三七一・九	八〇・〇	—	五・一	一〇・六
鐵 骨	千 噸	—	—	五五九・〇	九〇・〇	—	—	六・一

〔備考〕 本表の數字は主として、一九二八年度—統計年鑑「社會主義建設」、一九三二年度—第二次計畫原案、一九三二年度—第二次計畫實績、一九四二年度—第三次計畫原案による。但し一九二八年度數中には不明の爲め一九二九年度數を採用せるもの一、二あり(國策研究會 調査週報第二卷第五號に據る)

第三表 一九三八—一九三九年生産増加率 (百萬ルーブル單位)

生産部門別	一九三八年の總生産價額	一九三九年の總生産價額	生産増加率
重機械製造工業	二、三九三・四	二、七二〇・四	一三・七%
中機械製造工業	六、〇七七・九	六、九九七・八	一五・一%
一般機械製造工業	二、一〇一・六	二、二五七・〇	七・四%
兵器製造工業	一一、五五六・二	一六、九三五・〇	四六・五%
石炭業	一、八八八・〇	二、〇六二・五	九・三%

電力業	三、八三七・六	四、一一七・三	七・三%
石油業	二、八三六・一	二、九七三・六	四・八%
鐵鋼業	五、二七八・九	五、五二四・六	四・七%
非鐵金屬工業	一、四一九・四	一、六一八・九	一四・一%
化學工業	三、八六〇・四	四、三四六・五	一三・六%
建築材工業	一、五四九・八	一、六三二・六	五・三%
林業	二、八四八・一	二、九九九・三	五・三%
織維工業	九、〇五四・五	九、八五〇・八	八・八%
輕工業(織維工業を除く)	七、〇九一・七	七、六六八・〇	八・一%
食料品工業	一〇、三四九・九	一一、二六三・九	八・八%
牧畜業	三、七九〇・八	四、三二九・五	一四・二%
漁業	八四六・五	九四二・六	一一・四%
各加盟共和國地方産業	二、四一二・五	二、七〇二・七	一一・〇%
各加盟聯邦地方燃料産業	二七〇・三	二九三・一	八・四%
各産業總計	八四、一〇三・七	九六、四六二・〇	一四・七%

(ソ聯國家計畫委員會の算定による)

〔註〕 一九二六—二七年に採用された「公定ルーブル」により各部門總生産額を算定し、これを基礎として生産高を表現する。かくの如き特殊な生産高算定方法は往々過大評價に陥る缺點がある(十五年六月十日エコノミストに據る)

參考書

著者又は發行所	書名
コノミスト	統制經濟讀本
森武夫	戰時統制經濟論
熊田克郎	現代經濟動員
小島精一	日本戰時經濟論
奥井復太郎	國土計畫論
山崎靖純	轉換期日本の政治經濟
永田清	戰爭經濟の潮流
エコノミスト	戰時統制經濟新論
高橋龜古	日本工業發展論
有澤廣巳	戰時經濟の現勢とインフレ問題
朝日新聞	日本工業統制論
小島精一	再編成過程の日本經濟
シエルベニン	日本工業論
松井滋川	戰時産業動員論
エコノミスト	統制經濟講話
太平洋協會	國際原料資源論
松井春生	日本資源政策
田中末廣	日本原料論
ウーナゴンニ	下位譯 原料爭奪の世界戰
日本工業協會	戰爭と工業
小島精一	戰時戰後の機械工業
堀久保正治	戰時戰後の石炭問題
ダイヤモンド産業全書	特殊鋼
ダイヤモンド	石炭液化
ダイヤモンド	自動車
ダイヤモンド	世界の航空機工業
渡邊昌太郎	日本鐵工業論
小島精一	鐵鋼經濟讀本
鐵鋼報國會	鐵鋼總覽
大河内正敏	持てる國日本
北澤新治郎	各國統制經濟の研究
日本電報通信社	伊太利亞
渡邊昌太郎	ドイツ大觀

高須忠彦	ソ聯の經濟力
小穴毅	ドイツ國防經濟論
小島精一	ソビエツトの重工業
外務省情報部	ドイツ讀本
宮崎正義	イタリー譯本
宮崎正義	東亞聯盟論
小島精一	東亞重工業論
小島敏雄	東亞廣域經濟論
大坂每日	南方の特殊性
大谷光瑞	大谷光瑞與亞計劃
アルフレッド・ウエーバー	工業分布論
江藤正鑑	工業立地論
川西文秋	ウエーバー工業立地論の研究
伊藤賢吉	日本産業の再編成
石山賢夫	現代工業經濟論
林揆夫	日本中小産業の機構
森喜一	工業再編成論
川端巖	世界經濟の展開過程
淺香山	世界經濟の展開過程

渡邊昌太郎	重工業經營の分析
中井省三	日本戰時貿易政策論
藤野靖	日本工業政策要論
松井春生	經濟參謀本部論
太田正孝	物の經濟
車田千秋	軍需工業論
福田喜東	ドイツ計畫經濟
岡倉古志郎	イギリス計畫經濟
直井武夫	ソビエツト計畫經濟
福田喜東	フランス計畫經濟
玉玟華	アメリカ計畫經濟
年鑑年報	
日刊工業新聞社	商工年鑑
朝日新聞社	朝日年鑑
滿洲日日新聞社	滿洲年鑑
日滿工業新聞社	日滿支工業年鑑
ダイヤモンド社	經濟統計年鑑昭和十五年版

大原社會問題研究所	日本勞働年鑑	日本工業新聞社	商工省工場統計表
東洋經濟新報社	日本經濟年報	日本工業新聞社	大藏省外國貿易年表
日本貿易研究會	朝鮮經濟年報	日本工業新聞社	戰時支那工業大觀
全國經濟調查機關	滿洲經濟年報	日本工業新聞社	
聯合會朝鮮支會	滿洲經濟統計年報	日本工業新聞社	
滿鐵調查所	支那經濟年報	日本工業新聞社	
大連商工會議所	北支那經濟年鑑	日本工業新聞社	
山口高等商業學校	北支那經濟年鑑	日本工業新聞社	
支那問題研究所	北支那經濟年鑑	日本工業新聞社	
北支那經濟通信社	北支那經濟年鑑	日本工業新聞社	
北支那經濟通信社	北支那經濟年鑑	日本工業新聞社	
滿鐵產業部	滿洲國產業概觀	日本工業新聞社	
產業部大臣官房論		日本工業新聞社	

筆者紹介

第一席 田中四郎氏

大正十一年神戸高商卒業、直ちに鈴木商店に入社、鈴木商店解散後下關山陽電氣に入つたが昭和七年栗本鐵工所營業部長に迎へられ機械部を創設して栗本今日の大をなすに力を盡すところ大であつた。昭和十二年支配人に昇格、昭和十五年取締役に列した。本編は栗本在勤中の勞作である。其後本年に入り飯島幡司氏の懇請により、日本出版文化協會に入り常務理事に就任し今日に至る。

昭和十六年十月五日印刷
昭和十六年十月十日發行

本邦工業論上編

定價上編拾圓
下編拾圓
送料三十錢

發行人 增田顯邦
東京市京橋區銀座西二丁目一番地

印刷人 荻野貴右
東京市神田區三崎町三丁目十六番地

印刷所 東京印刷製本株式會社
東京市神田區淡路町二丁目九番地

配給元 日本出版配給株式會社
東京市京橋區銀座西二丁目

發行所

株式會社 日刊工業新聞社

電話 京橋(56)五一五(五)
振替 東京 五八、三二三番

不許
複製

日本出版文化協會會員登錄番號一二二五四九號

914
127

終